

REPORT 2024

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

宗谷南農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

I. JA宗谷南の概要

1. 経営理念・経営方針	1
2. 主要な業務の内容	2
3. 経営の組織	5
4. 社会的責任と地域貢献活動	8
5. リスク管理の状況	11
6. 自己資本の状況	17

II. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況	18
2. 最近5年間の主要な経営指標	21
3. 決算関係書類(2期分)	22

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方	42
2. 信用事業の状況	43
3. 貯金に関する指標	45
4. 貸出金等に関する指標	46
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	50
6. 有価証券に関する指標	51
7. 有価証券等の時価情報	52
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	53
9. 貸出金償却の額	53

IV. その他の事業

1. 営農指導事業	54
2. 共済事業	54
3. 販売事業	56
4. その他事業	57
5. 購買事業	58

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	59
2. 自己資本の充実度に関する事項	61
3. 信用リスクに関する事項	63
4. 信用リスク削減手法に関する事項	67
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	69
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	69
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	69
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	70
9. 金利リスクに関する事項	71

VI. 連結情報	
1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	73
2. 連結事業概況(令和4年度)	74
3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・ 連結注記表及び連結剰余金計算書	75
4. 農協法に基づく開示債権の状況	95
5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標	96
6. 連結事業年度の事業別の経常収支等	96
7. 連結自己資本の充実の状況	97
VII. 役員等の報酬体系	
1. 役員	110
2. 職員等	111
3. その他	111
VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認	112
IX. 沿革・歩み	113
X. 記載項目	115

I. JA宗谷南の概要

1. 経営理念・経営方針

【基本理念】

1. 協同活動を通じて、「心にゆとり」と「生活の豊かさ」を実感出来る農家経営と地域社会への貢献
2. 「地域農業」の振興、安全・安心な「食」を提供、「環境保全」への貢献
3. 自主・自立と民主的運営の基本に立ったJAの健全経営

【経営理念】

1. 組織使命～JAの存在意義
 - 消費者に安全・安心でおいしい農畜産物を提供します。
 - 組合員の営農と生活を守り、心豊かな暮らし作りに貢献します。
 - 地域住民に、質の高いサービスを提供します。
 - 地域の環境・文化・福祉に貢献します。
2. 経営姿勢～経営に取り組む基本姿勢
 - 事業は「公正」、「誠実」を旨とします。
 - 全ての物事の判断基準は、「組合員」・「利用者」の立場を起点とします。
 - 「他者への配慮」の姿勢を持って、事業を運営します。
 - 地域と共生する組織として、「社会的責任」を念頭に事業を運営します。
3. 行動規範～組織構成員の行動のあり方
 - 常に「感謝の心」忘れずに行動します。
 - 時代の変化に対し、「チャレンジ精神」で望みます。
 - 仕事の「プロフェッショナル」を目指します。
 - 「順法精神」に則り行動します。

【経営方針】

◇農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには、地域農業の特性を生かした基本目標を設定し、これらの実践をじて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を生かした農業振興と心の豊か実出来る生活環境の提供に努めます。

◇組合員と消費者の満足度向上

JAは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高齢化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇＜第30回JA北海道大会決議の実践方策＞

基本目標1 「JA運営の好循環に向けて対話の成果を実践」

- ・農業所得の増大・生産基盤の確立
- ・地域における生活基盤の安定
- ・人づくり(組合員・役職員)
- ・JAの健全な財務体質の確立
- ・JA収支の安定・確保
- ・北海道農業やJAに関する地域住民理解の醸成

基本目標2 「JA運営の好循環を支える基盤の強化」

- ・JAグループは人づくりがJA運営の基盤にあたる基本的活動であることを再確認し、人づくりビジョンで掲げる「目指す人材像」実現の環境づくりに取り組みます。
- ・JAは農業所得の増大等に貢献し続けるJA運営の好循環に向けて、収支シミュレーションをもとにした収支改善サイクルの実践により、持続可能なJA経営基盤の確立・強化に取り組みます。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

■手数料一覧

◆為替手数料

(令和6年2月29日現在)

区 分		系統宛 (農協・信連・漁協・信漁連・農林中金)		系統外 (他の銀行)	
		料金(1件につき)税込		料金(1件につき)税込	
振 込	窓 口 利 用	1万円未満	110円	440円	
		1万円以上	220円	550円	
		5万円未満			
		5万円以上	440円	770円	
	A T M 利 用	1万円未満	110円	275円	
		1万円以上	110円	330円	
		3万円未満			
		3万円以上	220円	495円	
	インターネット モバイルバンキング (個人・法人)	1万円未満	110円	275円	
		1万円以上	110円	330円	
		3万円未満			
		3万円以上	220円	495円	
法人 I B サ ー ビ ス	法人インターネット バンキング 総合振込手数料 (1件につき)	1万円未満	110円	275円	
		1万円以上	110円	330円	
	法人インターネット バンキング 給与・賞与振込手数料 (1件につき)	3万円未満	110円	220円	
		3万円以上	110円	220円	
代 金 取 立	道 内	440円	660円		
	道 外	660円			
送 金	道 内	440円	660円		
	道 外	660円			
そ の 他	送金・振込組戻料	660円			
	取立手形組戻料	660円			

※ 振込(窓口・ATM・インターネットバンキング・モバイルバンキング)および、法人IBサービスにおける同一店舗内・本支所間の取引手数料は無料となっております。

◆自動機(ATM)利用手数料

(令和6年2月29日現在)

区 分	時間帯	(道内・全国ネット取引)		(業態間ネット提携取引)		(提携ネット取引)			
		農協・漁協・信漁連 全国の農協ネット取引 (当農協の受払取引含)	受入	他の銀行(金融機関)	受入	ゆうちょ・セブン銀行・ ローソン銀行・イーネット (ファミリーマート等)	三菱東京UFJ銀行		
平 日	8:00~8:45	無料	無料	支払	/	支払	受入	支払	受入
	8:45~18:00		(漁協・信漁連不可)	220円		110円	110円	110円	110円
	18:00~22:00		220円	220円		110円	110円		
土 曜 日	9:00~14:00	無料	無料	110円	/	110円	110円	110円	
	14:00~21:00		220円	220円		110円			
日 曜 日 年 末 日 祝 日	9:00~21:00	無料	無料	220円	/	220円	220円	110円	

※ATM稼働時間は各金融機関によって異なります。

◆その他の手数料

(令和6年2月29日現在)

区 分	料 金	
貯金残高証明書発行手数料	1通	220円
キャッシュカード再発行手数料	1枚	1,100円
貯金通帳・貯金証書再発行手数料	1件	1,100円
貸付金繰上償還手数料(農業資金)	1資金	1,100円
貸付金繰上償還手数料(JAローン1資金)	元本残1千万円未満	3,300円
貸付金繰上償還手数料(JAローン1資金)	元本残1千万円以上	11,000円
法人IBデータ伝送サービス月額手数料 (総振・給振・口座振替)	月額	1,100円
JAデータ伝送サービス(ADP)	月額	3,410円
JAデータ伝送サービス(ADP)+通話サービス	月額	6,710円
未利用口座管理手数料(2年以上未利用で残高1万円未満)	月額	1,320円

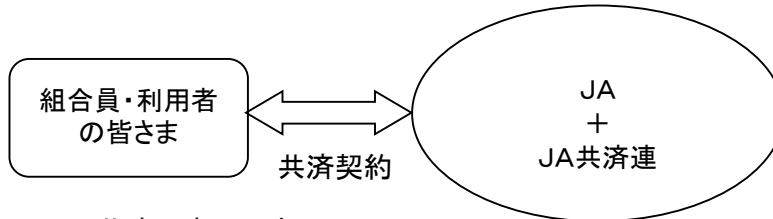
共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



JA: JA共済の窓口です。

JA共済連: JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

販売事業

◇販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

購買事業

◇購買事業

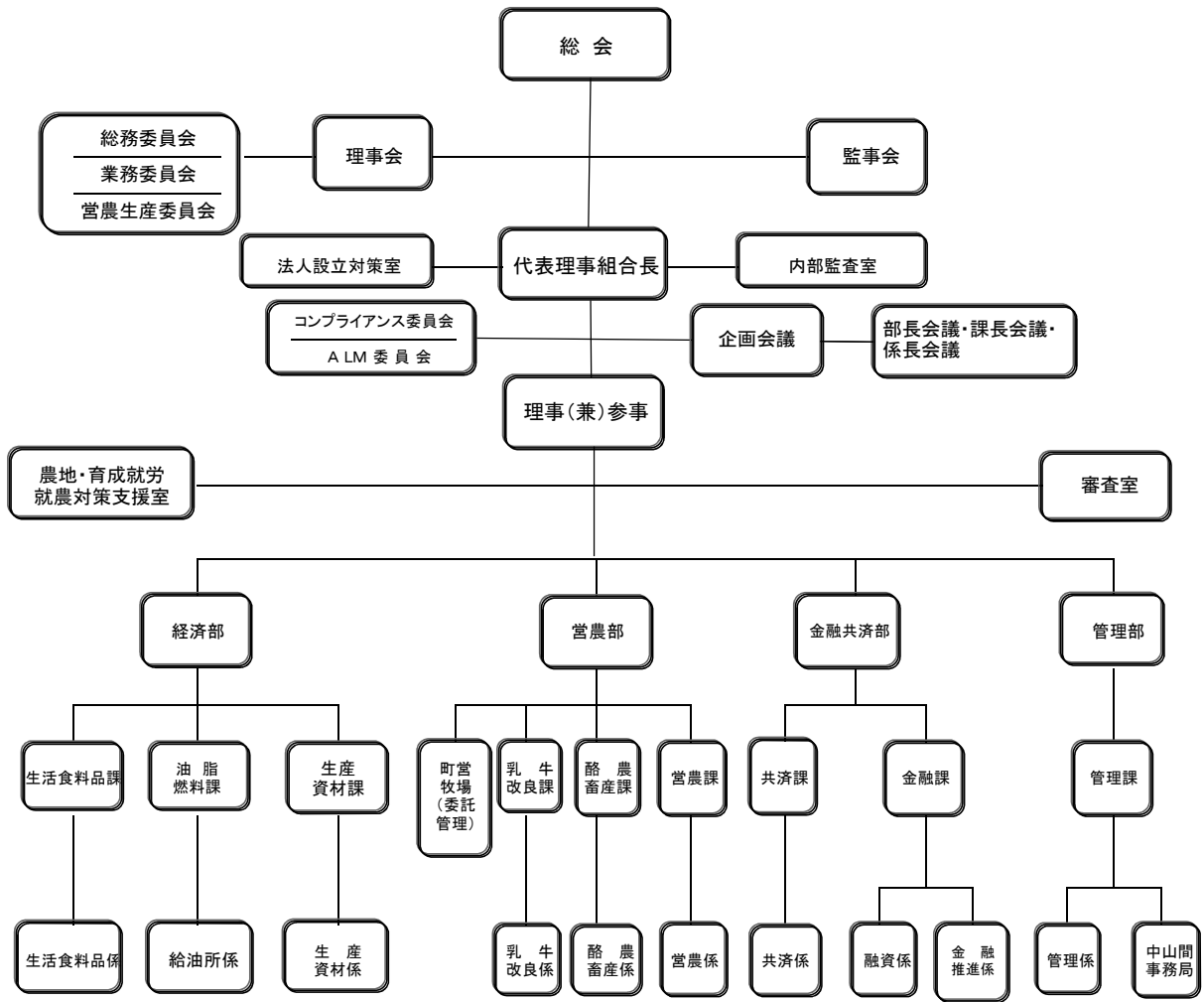
購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給、灯油や軽油などの燃料油脂の供給、Aコープとして親しまれる生活物資の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することであり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

また、注文配送等も含め販売拡大に努めています。

3. 経営の組織

① 組織機構図 (令和6年3月1日現在)



② 組合員数

	令和4年度末	令和5年度末	増 減
正 組 合 員 数	129	123	△ 6
個 人	116	110	△ 6
法 人	13	13	
准 組 合 員 数	817	799	△ 18
個 人	802	784	△ 18
法 人	15	15	
合 計	946	922	△ 24

③ 組合員組織の状況

(令和6年2月現在)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
宗 谷 南 農 協 青 年 部	高 橋 慶 大	17人
宗 谷 南 農 協 女 性 部	山 崎 由 香 里	25人
宗 谷 南 乳 牛 検 定 組 合	藤 山 祐 介	57人
宗 谷 南 乳 質 改 善 協 議 会	向 井 地 信 之	92人
中 山 間 枝 幸 集 落	下 山 勲	96人
枝 幸 町 広 域 協 定 運 営 委 員 会	向 井 地 信 之	114人
枝 幸 町 畜 産 ク ラ ス タ ー 協 議 会	向 井 地 信 之	100人

④ 地区一覧

枝幸町 宇遠内、梅ヶ枝町、岡島、乙忠部、音標、上音標、北浜町、幸町、栄町、
下幌別、新港町、新栄町、問牧、徳志別、風烈布、北栄町、北幸町、本町、
三笠町、岬町、南浜町、目梨泊、山臼
歌登大曲、歌登大奮、歌登上徳志別、歌登毛登別、歌登志美宇丹、
歌登中央、歌登西歌登、歌登西町、歌登パンケナイ、歌登桧垣町、
歌登東歌登、歌登東町、歌登辺毛内、歌登豊沃、歌登本幌別、歌登南町

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和6年2月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代 表 理 事 組 合 長	向 井 地 信 之	理 事	竹 内 浩 文
理 事	下 山 勲	理 事	松 本 巧
理 事	小 野 寺 俊 一	理 事	清 野 盛
理 事	吉 田 明 彦	代 表 監 事	平 田 勝 一 郎
理 事	小 林 政 夫	監 事	福 井 金 吾
理 事	筒 井 正 道	監 事	寺 前 吉 幸

⑥ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和6年2月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本 所 事 務 所	枝幸郡枝幸町幸町8121番地3	0163-62-1711	
金 融 共 済 店 舗	枝幸郡枝幸町本町156番地	0163-62-4100	1台
資 材 店 舗	枝幸郡枝幸町下幌別5156番地2	0163-62-1716	
ホクレン枝幸給油所	枝幸郡枝幸町下幌別5156番地2	0163-62-3144	
支 所 事 務 所	枝幸郡枝幸町歌登東町106番地	0163-68-2231	1台
A コ ー プ 歌 登 店	枝幸郡枝幸町歌登東町379番地	0163-68-2511	

(店舗外ATM設置台数 1台)

⑦ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和6年2月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者	該当ありません		
共済代理店	該当ありません		

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目	開示内容
◆ 全般に関する事項	
■ 協同組織の特性	<p>当組合は、枝幸町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。</p> <p>当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。</p>
組 合 員 数	922名
出 資 金	869, 827千円
1. 地域からの資金調達状況	
■ 貯金積金残高	17, 359, 842千円
■ 貯金商品	<ul style="list-style-type: none"> ○普通貯金 ○通知貯金 ○別段貯金(営農貯金・出資予約貯金) ○貯蓄貯金 ○定期積金(自由金利型) ○自由金利型定期貯金[M型](スーパー定期・大口定期) ○期日指定定期貯金

開示項目	開示内容								
2. 地域への資金供給の状況									
<p>■ 貸出金残高</p>	<p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="662 331 1193 510"> <tr> <td>組合員等</td> <td style="text-align: right;">3, 573, 171</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td style="text-align: right;">10, 502</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6, 130</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3, 589, 803</td> </tr> </table>	組合員等	3, 573, 171	地方公共団体	10, 502	その他	6, 130	計	3, 589, 803
組合員等	3, 573, 171								
地方公共団体	10, 502								
その他	6, 130								
計	3, 589, 803								
<p>■ 制度融資取扱状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○農業経営基盤強化資金 農地等の取得・改良等、農業経営用施設・機械等の改良、造成、取得など経営改善措置の実施に必要な長期資金。 ○農業基盤整備資金 用水路の改良、ほ場整備、農道整備など生産基盤を整備して農業生産力の増大及び生産性の向上を図るための資金。 ○農業改良資金 新作物分野・流通加工分野・新技術の導入等にチャレンジする場合に必要な機械・施設の取得・農地等を改良又は造成する場合等に必要な中短期資金。 ○農業近代化資金 農業者等の経営の近代化を目的とした、農協系統等民間金融機関資金を原資とする中長期資金。 ○就農支援資金 担い手の育成確保や、新規就農者(認定就農者)の経営開始を支援する資金。 								
<p>■ 融資商品</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域農業者に対する資金 <ul style="list-style-type: none"> ・乳牛導入・生産施設取得・農地取得・農機具取得 ・営農開始・農業経営災害対策支援・JAフルスペックローン ・JA農業経営ステップアップローン他 ○マイカーローン ○リフォームローン ○JAネットマイカーローン ○教育ローン ○JA住宅ローン ○フリーローン 								

開示項目	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項	
■ 文化的・社会的貢献に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○地域行事への参加 ○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援 ○高齢者福祉活動への取り組み ○環境問題への取り組み
■ 利用者ネットワーク化への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○新規就農者向け座学研修の開催
■ 情報提供活動	<ul style="list-style-type: none"> ○組合員だより等のJA広報誌の発行 ○インターネットやFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供 ○ホームページによる各事業情報や新規就農情報等の掲示
■ 店舗体制	<ul style="list-style-type: none"> ○金融共済店舗 ○資材店舗 ○Aコープ歌登店

開示項目	開示内容
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)	
■ 地域貢献に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○事業継続計画(BCP)への取り組み 1. BCPにおける基本方針 宗谷南農業協同組合は、災害時においても事業継続を行うことに最大限努め、以下に定める基本方針に基づき行動します。 <1>人命保護を優先し、被害を最小化するよう努めます。 当組合は、災害時において組合員、地域住民、役職員の安全を最優先に行動し、災害による二次的な被害が拡大しないように、最大限の努力を行います。 <2>備蓄の確保や訓練を徹底し、事前の備えに努めます。 当組合は、災害時に必要な設備、物資を備え、役職員が適切に行動するために権限を明確にし、組合の定める事業計画に則って行動できるよう訓練や周知を徹底します。 <3>重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう努めます。 当組合は、災害時における社会的責任を果たすため、多様な利害関係者と連携し、災害時にも継続すべき業務を遂行できるよう事業継続計画を定めます。
■ 農業振興活動	<ul style="list-style-type: none"> ○安全・安心な農産物づくりへの取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・生産履歴記帳運動 ・ポジティブリスト制度への対応 ○青年部による食育活動(食育紙芝居)

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

この方針は、当組合の業務運営にかかるリスク管理について、基本的な考え方、管理を要するリスクの特定、リスク管理の体制について定めるものである。

当農協の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであり、役職員はこの方針の趣旨および考え方に従いリスク管理を行う。

国際情勢をふまえ、マネー・ローダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

1 基本的な考え方

(1) リスクの定義

当組合におけるリスクとは、経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いをいう。当組合は、安定的な収益を確保するために不確実性を内包した様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当組合にとっての本来業務である。

(2) リスク管理の目的

当組合においてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には、当組合は、経営が不安定となり、農業振興と地域社会に貢献するという使命および役割を果たすことが困難な状態となる。当組合の経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当組合におけるリスク管理とは、経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当組合として許容できるレベルまでコントロールし、そのために必要な施策を行うことである。

(3) リスク管理の進め方

当組合の経営をとりまく環境が多様化・複雑化している状況下では、経営の健全性維持を第一義に、様々なリスクの特性を踏まえ、対応を行うことが不可欠である。リスク管理の進め方としては、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理を行うことにとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理を行う。

(4) リスク管理の方針

リスク量の計測・分析が可能なリスクについては、その計測・分析方法の利用を踏まえ、自己資本等経営体力の許容範囲に収まるようバランスをとって、リスクコントロールを行う。リスク量の計測が困難なリスクについては、その内容を定性的に分析し、業務上の統制をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化する。

2 環境変化への対応

(1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行う。

(2) リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで、リスクコントロールを行う。

3 方針の検証と見直し

(1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実行性については、不断の検証を行う。

(2) 前項を踏まえ、この方針やリスク管理態勢については、随時見直しを行う。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、課題の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの全ての部署を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長・理事会及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは平成21年の合併以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

尚、以下の具体的な取組みをもって実践してまいります。

- 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズを応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
- 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実に努めるとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所にコンプライアンス統括責任者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の受付窓口を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ コンプライアンスマニュアルを全役職員に配布し、内部会議や研修での活用を促進する
- ・ 管内役員研修への参加、職員コンプライアンス研修、事務リスク研修への対象者全員の受講を徹底する
- ・ 活力ある職場作り運動等、風通しの良い職場作りにかかる創意工夫のある取組を実施する
- ・ コンプライアンス委員会を少なくとも四半期ごとに開催し、JA経営を取巻く内外のリスクを検討する
- ・ 発生した事故等の原因、取った対応内容及び再発防止策は全職員で共有化し、再発防止を図る
- ・ 現行の諸規程・マニュアル類を確認し、問題点や不具合な点を整理する。その上で中央会等の指導に沿い、JAの実情に基づいた諸規程等の見直しを行う
- ・ 体制整備基準等に基づく点検が実施されているか確認し、点検結果、改善状況については内部監査等で確認し理事会へ報告する
- ・ 事務ミスの報告を定期的にコンプライアンス委員会へ報告し、かつ問題点を改善する為に指導する
- ・ 職場離脱実施率が信用共済事業100%、現金を扱う職員(全事業対象、管理者含む)は年1回の連続職場離脱を実施出来るように計画を作成し、点検を行う
- ・ 通帳と印鑑については、分離を徹底し、払出については管理者が支出内容を確認の上押印を行う

■ 利用者保護等管理方針

当組合は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていく。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。)および情報提供を適切かつ十分に行う。
2. 利用者からの相談・苦情等については、校正・迅速・誠実に対応(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。)し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ充分に対応する。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
4. 当組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
5. 当組合との取引に伴い、当組合の利用者の利益が不当にがいされることのないよう、利益相反管理のための情報の管理のための態勢整備に努める。

■ 個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等(保護法第16条第1項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、人種、民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正・利用停止等に応じます。保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

■ 情報セキュリティ基本方針

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システム並びに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないように努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるように努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たに脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0163-62-1711（月～金 9時から17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

札幌市弁護士会紛争解決センター(電話:011-251-7730)

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)については、上記ホームページをご覧くださいか、①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年2月末における自己資本比率は、36.96%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	宗谷南農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	3,118,592千円(前年度 2,997,673千円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化を経営の重要課題として取り組んでおり、令和5年度末の出資金額は、対前年度比17,135千円増の869,827千円となっています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

イ 全般的概況

令和2年1月に初の新型コロナウイルスが国内で判明されてから5年が経過し、未だ収束とはなっておりませんが、イベント等の開催なども増えつつありコロナウイルス発生前の生活を取り戻しつつあると思われまます。しかしながら、世界情勢においては依然としてロシアによるウクライナ侵攻の影響が長引いており、あらゆるものの高騰が続き私たち国民の生活等への影響も大きく続いております。

酪農関係においても、飼料、肥料等と営農に直結する全てにおいて高騰が続いている中での計画抑制生産、夏場における猛暑による個体乳の減退、サルモネラ菌の発症等と組合員の皆様にとっても厳しい一年であったと推察いたします。

生乳出荷乳量につきましては52,428トン(3月~2月)の実積(うちファームA Y N I 3,176t)と搾乳中止等もあり前年対比95.3%となりました。

組合員の営農精算状況は先に述べました通り厳しい酪農情勢ではありましたが、前年に引続き国・道・町から夫々の緊急支援対策があり、町から枝幸町酪農緊急対策支援事業33,944千円のご支援を頂き、農協から酪農経営緊急対策支援35,561千円の支援を致しました。令和5年度営農計画策定時の乳価より実質単価が上がっての生産となったことは明るい兆しでもあります。しかし、今までの様な支援対策は続くものではないものと考え、より一層の自助努力を図らなければならないと思われまます。JAのイベントとしては晴天の中4年ぶりに組合親睦会が多数のご参加を頂き開催する事が出来ました。

次年度においても組合員と農協との情報交換の場の一つとして開催できればと思っております。今期決算においては厳しい酪農情勢の中ではありましたが、事業利益195百万円を計上することが出来ました事は、偏に組合員皆様方の農協事業に対してのご理解、ご協力の賜物と感謝申し上げます。そのような中、以前より経費節減に向け効率化を図りつつ取組をして参りましたが、組合員の減少、定年等による職員の減少を見据え、歌登支所の信用・共済・営農の業務を本所へ集約することとし、令和6年2月末を以って歌登支所を閉鎖致しました。

今後におきましても組合員の減少は避けられませんが、組合員皆様方のご理解・ご協力を頂き積み上げて参りました盤石なる組合の基盤を守りつつ、組合員の更なる農業所得増大に向け、役職員一丸となり邁進して参りたいと思っております。

今日の健全な財務に至るに、枝幸町、系統連合会、各関係機関のご支援、ご指導の賜物に感謝とお礼を申し上げ、事業報告と致します。

ロ 主要な事業活動の内容

① 信用事業

利用者のニーズに応える金融商品の提供や、時代に即した利便性の向上を図るとともに資金ニーズに見合った的確な資金対応に取り組んで参りました。又、地域人口・組合員の減少が進む中、将来を見据え歌登支所の本所金融共済店舗への統合を行いました。

(貯金残高) 計画 17,532,411千円 実績 17,359,842千円 計画対比 99.0%

(貸出金残高) 計画 3,756,822千円 実績 3,589,803千円 計画対比 95.6%

貯金残高・貸付金残高は計画には未達となりましたが、差引利益において前年実績及び計画を上回りました。

② 共済事業

「ひと、いえ、くるま」の総合保障を意識した取組を通じ、組合員および地域利用者の生活保障の充実に向けて、バランスの取れた総合保障の契約確保に取組み、ライフプランに合わせたニーズ喚起と保障提供を行いました。

【長期共済】

件数 計画 1,857件 実績 1,789件 計画対比 96.3%

保障金額 計画 20,789,060千円 実績 20,725,731千円 計画対比 99.7%

新契約は72件、保障金額 818,210千円の実績となりました。

短期共済は、契約総件数3,040件 計画対比 106.7% 共済掛金実績が89,510千円 計画対比 98.9%となりました。

③ 購買事業

<生産資材>

昨年度に続く資材高騰も一時より落ち着いたとはいえ、消耗品となる酪農資材などはまだまだコスト増による値上りが続き、大きく在庫を抱えながら、一部ではありますが安価・安定供給に努めました。

また、JAグループとの継続的な連携を実施し、系統利用拡大に努めました。

売上金額 計画 3,191,906千円 実績 3,210,715千円 計画対比 100.6%となりました。

<給油所>

原油価格の高値安定・円安が続くなか、国の激変緩和対策などにより販売単価が抑えられるなど、より一層の安価・安定供給に努めました。数量確保に苦慮しながら、各種とりまとめ・キャンペーンなどを実施し、経費節減の一助となるよう努めました。

売上金額 計画 519,032千円 実績 519,052千円 計画対比 100.0%となりました。

<Aコープ店>

収支改善・業務効率化などを目指しながら、日々、組合員・地域住民に、より一層ご利用頂けるよう、業務運営をしてまいりましたが、本年も前年実績を下回る結果となりました。

来店客数 実績 28,251人 (前年実績 29,586人) 前年対比 1,335人減少

売上金額 実績 101,783千円 (計画 104,723千円) 計画対比 97.2%となりました。

④ 販売事業

<酪農・畜産>

生乳生産量は52,428トﾝ（前年比95.3%）となり、離農及び昨夏の猛暑の影響により生乳生産が減少しました。

生乳生産抑制による乳牛導入控えや、飼料、燃油資材価格の高止まりにより肉牛農家の経営逼迫により個体価格が低迷を続けておりますが、乳価の値上がりにより受託販売金額は6,281,728千円（計画対比103.2%）となりました。

農協への一元集荷、系統及び購買者のニーズに適する牛作りを推進し、優良・有利販売に努めました。

⑤ その他事業

<乳牛改良>

乳用牛種雄牛評価の成績に基づく種雄牛選定を行い、生涯乳量の向上の為に長命連産性、耐久性、繁殖性の高い乳牛改良に努めました。また、人工授精、受精卵移植の受胎率向上及びホルスタイン種、黒毛和種の改良に努めました。

新規授精頭数実績は6,766頭（計画対比98.1%、前年対比98.3%）となりました。

迅速な生乳検査を行い、良質乳の出荷を推進しました。

<育成牧場>

指定管理制度の下、適正な牧場運営と預託牛の飼養管理に努めました。

哺育牛と育成牛の飼養管理にあたっては、哺育・育成管理プログラムを忠実に実践し、共済組合の獣医師と家畜保健衛生所の助言を受けて、育成技術の向上に努めました。

伝染病の発生、持込阻止のために家畜防疫体制の徹底を図りました。

⑥ 指導事業

担い手確保のため、就農フェアへの参加や各農業関係大学の訪問を行いました。

牧草収穫後の良質粗飼料過不足に対応した取組に努めました。

各種補助事業の推進や各種補助金、交付金事業の取組に努めました。

家畜伝染病防疫に対応した消毒等に努めました。

ハ 当該年度中に実施した重要事項

財務基盤強化のため、出資増口につきましてはご協力をいただいております、出資予約貯金より49,428口、24,714千円を受けております。

ニ 組合として対処し解決すべき重要な課題及びそれへの対応方針

組合員減少による生産の低迷、出資金の減少が懸念されるが、組合の基盤強化に向けた自己資本の維持。

子会社の健全経営の取組み。

①自己改革の実践方針（農業経営基盤強化の取組）、②中長期の収支シミュレーションを踏まえた経営基盤強化の取組、③准組合員の意思反映及び事業利用方針を総会で決定する等（「3つの方針」）への対応については、総会資料に記載しております。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、人、%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
経常収益	4,457,892	4,322,512	4,613,723	1,850,420	1,841,695
信用事業収益	145,299	144,277	134,392	132,662	137,744
共済事業収益	50,162	49,585	47,801	49,897	45,669
農業関連事業収益	4,080,307	3,956,072	4,266,520	1,514,218	1,517,280
生活その他事業収益	133,908	124,119	117,450	108,348	97,650
その他事業収益	48,216	48,459	47,560	45,295	43,352
経常利益	174,823	210,438	199,180	213,823	225,686
当期剰余金(注)	139,046	159,914	157,624	139,388	146,088
出資金	806,230	829,296	845,208	852,692	869,828
出資口数	1,612,460	1,658,592	1,690,416	1,705,384	1,739,655
純資産額	2,604,172	2,755,497	2,887,294	3,024,926	3,141,647
総資産額	19,832,336	21,320,281	22,043,535	23,745,811	23,810,946
貯金等残高	15,052,701	15,872,117	16,457,857	17,382,411	17,359,842
貸出金残高	3,353,184	3,856,049	3,649,006	3,749,291	3,589,803
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	31,427	31,141	38,495	36,875	35,532
出資配当の額	4,016	4,130	4,157	4,258	4,300
事業利用分量配当の額	27,411	27,011	34,338	32,617	31,232
職員数	66人	68人	64人	61人	58
単体自己資本比率	36.74%	37.66%	38.70%	36.57%	36.96%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	4年度	5年度	科 目	4年度	5年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	21,679,028	21,578,998	1 信用事業負債	19,374,032	19,300,926
(1) 現金	86,064	95,074	(1) 貯金	17,382,411	17,359,842
(2) 預金	17,737,197	17,802,770	(2) 借入金	1,909,245	1,882,939
系統預金	(17,634,508)	(17,750,796)	(3) その他の信用事業負債	53,508	45,168
系統外預金	(102,689)	(51,974)	未払費用	(9,831)	(9,351)
(3) 有価証券			その他の負債	(43,677)	(35,817)
国債			(4) 睡眠貯金払戻損失引当金		
地方債			(5) 債務保証	28,868	12,977
政府保証債			2 共済事業負債	37,068	37,147
金融債			(1) 共済借入金		
(4) 貸出金	3,749,291	3,589,803	(2) 共済資金	19,230	20,059
(5) その他の信用事業資産	89,953	89,613	(3) 共済未払利息		
未収収益	(87,957)	(87,687)	(4) 未経過共済付加収入	17,818	17,072
その他の資産	(1,996)	(1,926)	(5) 共済未払費用	20	16
(6) 債務保証見返	28,868	12,977	(6) その他の共済事業負債		
(7) 貸倒引当金	△ 12,345	△ 11,239	3 経済事業負債	1,044,993	1,076,719
2 共済事業資産	0	0	(1) 支払手形		
(1) 共済貸付金			(2) 経済事業未払金	1,021,953	1,053,472
(2) 共済未収利息			(3) 経済受託債務		
(3) その他の共済事業資産			(4) その他の経済事業負債	23,040	23,247
(4) 貸倒引当金			未払費用	(21,109)	(20,967)
3 経済事業資産	777,820	841,718	その他の負債	(1,931)	(2,280)
(1) 受取手形			4 設備借入金		
(2) 経済事業未収金	633,732	695,721	5 雑負債	118,510	144,721
(3) 経済受託債権			(1) 未払法人税等	44,862	29,893
(4) 棚卸資産	100,462	109,421	(2) リース債務	10,680	8,803
購買品	(93,978)	(103,483)	(3) 資産除去債務		
販売品			(4) その他の負債	62,968	106,025
その他の棚卸資産	(6,484)	(5,938)	6 諸引当金	146,283	108,598
(5) その他の経済事業資産	45,584	38,608	(1) 賞与引当金	33,561	30,302
未収収益	(34,904)	(29,805)	(2) 退職給付引当金	103,150	68,260
その他の資産	(10,680)	(8,803)	(3) 役員退職慰労引当金	9,572	10,036
(6) 貸倒引当金	△ 1,958	△ 2,032	(4) 外部出資等損失引当金		
4 雑資産	123,069	133,520	7 繰延税金負債		
(1) 組助未決済勘定			8 再評価に係る繰延税金負債		
(2) その他の雑資産	123,069	133,520	負債の部合計	20,720,886	20,668,111
5 固定資産	135,304	184,913	(純資産の部)		
(1) 有形固定資産	134,995	184,604	1 組合員資本	3,024,043	3,141,647
建物	(505,489)	(552,133)	(1) 出資金	852,692	869,828
構築物	(15,241)	(15,241)	(2) 回転出資金		
機械装置	(18,218)	(38,190)	(3) 資本準備金		
土地	(52,185)	(50,129)	(4) 利益剰余金	2,172,489	2,281,703
リース資産			利益準備金	706,000	734,000
建設仮勘定			その他利益剰余金	1,278,944	1,260,366
その他の有形固定資産	(46,580)	(51,719)	当期末処分剰余金	187,545	287,337
減価償却累計額	(△ 502,718)	(△ 522,808)	(うち当期剰余金)	(139,388)	(146,089)
(2) 無形固定資産	309	309	(5) 処分未済持分	△ 1,138	△ 9,884
その他の無形固定資産	(309)	(309)	2 評価・換算差額等	882	1,188
6 外部出資	984,852	1,040,273	(1) その他有価証券評価差額金	882	1,188
(1) 外部出資	985,852	1,041,273	(2) 土地再評価差額金		
系統出資	(641,891)	(696,891)	純資産の部合計	3,024,925	3,142,835
系統外出資	(293,961)	(294,382)			
子会社等出資	(50,000)	(50,000)			
(2) 外部出資等損失引当金	△ 1,000	△ 1,000			
7 前払年金費用					
8 繰延税金資産	45,738	31,524			
9 再評価にかかる繰延税金資産					
10 繰延資産					
資産の部合計	23,745,811	23,810,946	負債及び純資産の部合計	23,745,811	23,810,946

■ 損益計算書

(単位:千円)

科 目	4年度	5年度	科 目	4年度	5年度
1 事業総利益	625,351	623,343	(11) その他事業収益	474,320	454,091
事業収益	1,850,421	1,841,696	(12) その他事業費用	425,222	405,261
事業費用	1,225,070	1,218,352	その他事業総利益	49,098	48,830
(1) 信用事業収益	132,662	137,745	(13) 指導事業収入	45,295	43,352
資金運用収益	119,879	121,931	(14) 指導事業支出	33,501	35,384
(うち預金利息)	(391)	(350)	指導事業収支差額	11,794	7,968
(うち受取奨励金)	(68,459)	(70,794)	2 事業管理費	412,250	427,789
(うち有価証券利息)			(1) 人件費	316,054	312,044
(うち貸出金利息)	(46,324)	(44,893)	(2) 業務費	49,969	51,575
(うちその他受入利息)	(4,705)	(5,894)	(3) 諸税負担金	10,797	11,157
役務取引等収益	9,864	9,529	(4) 施設費	34,386	52,155
その他事業直接収益			(5) その他事業管理費	1,044	858
その他経常収益	2,919	6,285	事業利益	213,101	195,554
(2) 信用事業費用	20,722	20,976	3 事業外収益	24,051	31,925
資金調達費用	12,590	11,857	(1) 受取雑利息	252	244
(うち貯金利息)	(7,159)	(6,619)	(2) 受取出資配当金	9,026	8,626
(うち給付補填備金繰入)	(20)	(13)	(3) 賃貸料	2,664	6,461
(うち借入金利息)	(5,310)	(5,164)	(4) 貸倒引当金戻入益(事業外)		
(うちその他支払利息)	(101)	(61)	(5) 償却債権取立益	664	475
(うち貸倒損失 信用)			(6) 中山間受託収入	10,688	10,739
役務取引等費用	1,994	1,869	(7) 雑収入	757	5,380
その他事業直接費用			4 事業外費用	23,329	1,794
その他経常費用	6,138	7,250	(1) 支払雑利息		
(うち貸倒引当金繰入額)			(2) 貸倒損失		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,268)	(△ 1,107)	(3) 寄付金	22,361	286
(うち貸出金償却)			(4) 貸倒引当金繰入額(事業外)		23
信用事業総利益	111,940	116,769	(5) 貸倒引当金戻入益(事業外)	△ 10	
(3) 共済事業収益	49,897	45,670	(6) 中山間費用	932	814
共済付加収入	46,450	42,318	(7) 雑損失	46	671
共済貸付金利息			経常利益	213,823	225,685
その他の収益	3,447	3,352	5 特別利益	857	3,399
(4) 共済事業費用	740	729	(1) 固定資産処分益		529
共済借入金利息			(2) 一般補助金		
共済推進費	102	115	(3) その他の特別利益	857	2,870
共済保全費	318	286	(4) 受入補助金		
その他の費用	320	328	6 特別損失	34,618	36,587
(うち貸倒引当金繰入額)			(1) 固定資産処分損		26
(うち貸倒引当金戻入益)			(2) 固定資産圧縮損		
(うち貸出金償却)			(3) 減損損失		
共済事業総利益	49,157	44,941	(4) 金融商品取引責任準備金		
(5) 購買事業(農業関連)収益	907,443	927,370	(5) その他の特別損失	34,618	36,561
購買品供給高	709,093	709,943	(6) 外部出資等損失引当金繰入		
購買手数料	186,429	181,127			
その他の収益	11,921	36,300			
(6) 購買事業(農業関連)費用	637,787	661,119			
購買品供給原価	595,663	610,915			
購買品配達費	27,628	25,102			
その他の費用	14,496	25,102			
(うち貸倒引当金繰入額)	(349)				
(うち貸倒引当金戻入益)		(△ 110)			
(うち貸倒損失)					
購買事業(農業関連)総利益	269,656	266,251			
(7) 購買事業(生活)収益	108,348	97,650	税引前当期利益	180,062	192,497
店舗購買品供給高	108,131	97,102	法人税・住民税及び事業税	46,703	32,312
その他の収益	217	548	過年度法人税・住民税及び事業税	28	
(8) 購買事業(生活)費用	103,616	91,217	法人税等調整額	△ 6,057	14,097
店舗購買品供給原価	87,775	76,276	過年度法人税等追徴税額		
その他の費用	15,841	14,941	法人税等合計	40,674	46,409
(うち貸倒引当金繰入額)	(16)	(4)	当期剰余金(又は当期損失金)	139,388	146,088
(うち貸倒引当金戻入益)			当期首繰越剰余金		
購買事業(生活)総利益	4,732	6,433	会計方針の変更による累積的影響額		
(9) 販売事業収益	132,455	135,819	(180) 過去の誤謬の訂正による累積的影響額		
販売品販売高			遡及処理後当期首繰越剰余金	46,670	
販売手数料	121,685	127,190	税効果積立金取崩額	1,487	
その他の収益	10,770	8,629	当期未処分剰余金	187,545	146,088
(10) 販売事業費用	3,481	3,668			
販売品供給原価					
販売費	2,330	3,488			
その他の費用	1,151	180			
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,151)	(180)			
(うち貸倒引当金戻入益)					
(うち貸倒損失)					
販売事業総利益	128,974	132,151			

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	4年度	5年度
1 当期末処分剰余金	187,545	287,336
2 任意積立金取崩額	0	0
3 剰余金処分額	134,875	235,531
(1) 利益準備金	28,000	30,000
(2) 任意積立金	70,000	170,000
経営・金融基盤強化積立金	10,000	120,000
施設整備積立金	60,000	50,000
(3) 出資配当金	4,258	4,299
(4) 事業分量配当金	32,617	31,232
4 次期繰越剰余金	52,670	51,805

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

4年度	0.5%	5年度	0.5%
-----	------	-----	------

2. 事業分量配当の基準、配当金額等は次のとおりです。

項目	基準	金額
出荷乳量配当 52,387,442.0 ㌔	キログラム当たり 0.2円	10,433千円
農畜産物配当 519,483,964 円	販売高当たり 0.40%	2,025千円
飼料取引配当 2,305,405,751 円	取引高当たり 0.70%	16,091千円
肥料取引配当 139,537,940 円	取引高当たり 0.50%	659千円
生産資材取引配当 239,480,294 円	取引高当たり 0.50%	1,153千円
給油取引配当 182,607,137 円	取引高当たり 0.50%	871千円

※出資配当については、20.42%の減収徴収を控除し支払いします。

※事業分量配当については、消費税を加算して支払いします。又、1,000円未満を切り捨てで計算しています。

3. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

(単位：千円)

4年度	7,000	5年度	7,500
-----	-------	-----	-------

4. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、積立基準、取崩基準は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
経営・金融基盤強化積立金	①農業環境や農業政策等の変動に対応する為に必要な経費・損失 ②激化する金融競争に対して、金融基盤強化を確立するための支出 ③金融検査マニュアルなどの検査・監査基準の変更によって発生した臨時の損失及び変動リスクに対応するため又、貸付リスクに対する財源確保 ④経営環境の変化によって、合理化・施設統廃合および固定資産の減損損失などを行う必要に至った時の臨時の損失 ⑤会計基準の変更による支出や法律改正に伴う年金制度完了の為に支出 ⑥当組合に損害賠償など(諸経費や利息等を含む)の負担が生じた場合、その費用に対応する支出 ⑦上記①～⑥までに準じる損失	1,000,000千円		積立目的の事由が発生した場合
施設整備積立金	①組合及び子会社の施設老朽化に伴う修繕費の支出や施設取得を目的とする	500,000千円		積立目的に掲げた事由が発生
肥料協同購入積立金	①肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減を図り、組合員の経営安定を目的とする	経済預け金の拠出額と同額	ホクレンの基準とする	価格の大幅変動による預け金取崩しが発生した場合
税効果積立金	①繰延税金資産の回収の見直し、及び税率の引下げに伴う繰越資産の取崩に係る支出を目的とする		当期に発生した法人税調整額の残額	積立目的の事由が発生した場合

■ 注記表 (令和4年度)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
〔時価のあるもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
〔時価のないもの〕
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- ③ 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ④ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

- ① 収益認識関連
当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下、収益認識に関する会計基準等）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- ・ 購買事業（農業関連・生活）
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・ 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

(9) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

2. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

(収益の計上時期の変更)

約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当組合は、従来一時点で収益を計上していた取引の一部について、履行義務の充足をもって収益を計上するように変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が2,349,365円、購買事業費用が1,051千円減少し、購買事業総利益が1,298千円減少しております。また、当事業年度の販売事業収益が658千円減少し、販売事業総利益が658千円減少しております。これにより、事業収益が3,008千円、事業費用が1,051千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ1,956千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高が16,784千円増加しております。

(代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更)

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が3,073,023千円、購買事業費用が2,887,201千円減少しております。これにより、事業収益が3,073,023千円、事業費用が2,887,201千円減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更

(1) 経済事業未収収益・前払費用及び前受収益・未払費用の表示区分の変更

収益認識会計基準等の適用により、当年度より従来雑資産に計上していた経済事業未収収益・前払費用を経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しております。同様に、従来雑負債に計上していた経済事業前受収益・未払費用を経済事業負債のその他の経済事業負債として計上しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 46,076千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年5月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年5月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 14,460千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は79,867千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 28,503千円、構築物 5,548千円、機械装置 1,770千円、土地 22,484千円

その他の有形固定資産 21,561千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、第4次システム機器1式、ATM3台、POSレジ1式、給油ローリー車2台については、リース契約により使用しております。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 213,930千円

子会社等に対する金銭債務の総額 491,183千円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(5) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

- ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は5,922千円、危険債権額 0千円です。
 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
- ② 債権のうち、三月以上延滞債権 0円、貸出条件緩和債権は 0千円です。
 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は5,922千円です。
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	346,509 千円
うち事業取引高	346,069 千円
うち事業取引以外の取引高	440 千円
子会社等との取引による費用総額	101,538 千円
うち事業取引高	86,222 千円
うち事業取引以外の取引高	15,316 千円

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針
 組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。
- ② 金融商品の内容及びそのリスク
 保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
 借入金は、組合員への転貸資金として北海道信連からの借入金です。
- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
 イ 信用リスクの管理
 個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が11,071千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	17,737,197	17,732,744	△ 4,453
貸出金(*1)	3,756,429		
貸倒引当金(*2)	△ 12,345		
貸倒引当金控除後	3,744,084	3,769,266	25,182
経済事業未収金	633,732		
貸倒引当金(*3)	△ 1,958		
貸倒引当金控除後	631,774	631,773	
外部出資	1,551	1,551	
資産計	22,114,606	22,135,334	20,729
貯金	17,382,411	17,371,688	△ 10,723
借入金	1,909,245	1,799,966	△ 109,279
経済事業未払金	1,021,953		
負債計	20,313,609	19,171,654	△ 120,002

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金7,137千円が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

二 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資	984,301 千円
外部出資等損失引当金	1,000 千円
引当金控除後	983,301 千円

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内
預金	17,737,197			
貸出金 (*1, 2)	458,343	286,587	268,520	243,127
経済事業未収金	633,732			
合計	18,829,272	286,587	268,520	243,127

	4年超5年以内	5年超
預金		
貸出金 (*1, 2)	224,600	2,262,193
経済事業未収金		
合計	224,600	2,262,193

(*1) 貸出金のうち、当座貸越29,298千円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等5,922千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内
貯金 (*1)	13,817,881	2,229,738	815,598	256,733
借入金	125,342	124,957	127,398	126,182
合計	13,943,223	2,354,695	942,996	382,915

	4年超5年以内	5年超
貯金 (*1)	262,462	
借入金	118,495	1,286,871
合計	380,957	1,286,871

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

8. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	330	1,551	1,220

なお、上記評価差額から繰延税金負債338千円を差し引いた額883千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

9. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度（または、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度）を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 109,826 千円	
①退職給付費用	△ 11,209 千円	
②退職給付の支払額	5,209 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	12,676 千円	
調整額合計	6,676 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 103,150 千円	期首＋調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 336,381 千円	
② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	233,231 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 103,150 千円	①＋②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 103,150 千円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 103,150 千円	

(4) 退職給付費用の金額

① 勤務費用	12,442 千円
合計	12,442 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金4,050千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、40,824千円となっております。

10. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	0 千円
賞与引当金	9,283 千円
退職給付引当金	28,531 千円
減損損失否認額	5,152 千円
その他	11,186 千円
繰延税金資産小計	54,152 千円
評価性引当額	△ 8,076 千円
繰延税金資産合計 (A)	46,076 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 338 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 338 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	45,738 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.85 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.69 %
事業分量配当金	△ 5.35 %
住民税均等割・事業税率差異等	0.08 %
各種税額控除等	0.00 %
評価性引当額の増減	0.03 %
その他	0.01 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.59 %

11. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース債権及びリース投資資産並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しており、その内訳は以下のとおりです。

リース投資資産	10,680 千円
リース債務	10,680 千円

13. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

■ 注記表 (令和5年度)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
〔市場価格のない株式等以外のもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
〔市場価格のない株式等〕
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② その他の棚卸資産（貯蔵品）最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- ③ 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ④ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

- ① 収益認識関連
当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
 - ・ 購買事業（農業関連・生活）
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 31,978,305円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年5月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年5月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 13,450,068円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は79,866,919円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 28,503,369円、構築物 5,547,963円、機械装置 1,769,999円、土地 22,484,537円
その他の有形固定資産 21,561,051円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、第4次システム機器1式、ATM3台、POSレジ1式、給油ローリー車2台については、リース契約により使用しております。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	157,412,383円
子会社等に対する金銭債務の総額	529,456,806円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	0円
理事および監事に対する金銭債務の総額	0円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は5,949,046円、危険債権額 0円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額は 0円、貸出条件緩和債権は 0円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額（①及び②の合計額）は5,949,046円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	276,253,966円
うち事業取引高	275,813,966円
うち事業取引以外の取引高	440,000円
子会社等との取引による費用総額	93,539,719円
うち事業取引高	77,238,911円
うち事業取引以外の取引高	16,300,808円

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への転貸資金として北海道信連からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.34%上昇したものと想定した場合には、経済価値が13,447,766円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	17,802,769,524	17,793,103,875	△ 9,665,649
貸出金	3,596,940,410		
貸倒引当金（*1）	△ 11,238,755		
貸倒引当金控除後	3,585,701,655	3,577,135,854	△ 8,565,801
経済事業未収金	695,721,426		
貸倒引当金（*2）	△ 2,032,340		
貸倒引当金控除後	693,689,086	693,689,086	
外部出資	1,972,373	1,972,373	
資産計	22,084,132,638	22,065,901,188	△ 18,231,450
貯金	17,359,842,470	17,340,970,380	△ 18,872,090
借入金	1,882,938,810	1,768,220,244	△ 114,718,566
経済事業未払金	1,053,471,617	1,053,471,617	
負債計	20,296,252,897	20,162,662,241	△ 133,590,656

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

上場株式については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資	1,039,301,000 円
外部出資等損失引当金	1,000,000 円
引当金控除後	1,038,301,000 円

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内
預金	17,802,769,524			
貸出金 (*1, 2)	386,960,500	269,926,071	253,117,726	235,055,745
経済事業未収金				
合計	18,189,730,024	269,926,071	253,117,726	235,055,745

	4年超5年以内	5年超
預金		
貸出金 (*1, 2)	216,625,826	2,222,673,291
経済事業未収金		
合計	216,625,826	2,222,673,291

(*1) 貸出金のうち、当座貸越34,927,054円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等5,443,934円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内
貯金(*1)	13,790,071,787	2,253,127,732	843,104,185	256,642,048
借入金	120,355,994	122,797,209	127,961,615	120,272,648
合計	13,910,427,781	2,375,924,941	971,065,800	376,914,696

	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	216,896,718	
借入金	114,622,584	1,276,928,760
合計	331,519,302	1,276,928,760

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	330,305	1,972,373	1,642,068

なお、上記評価差額から繰延税金負債454,196円を差し引いた額1,187,872円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度（または、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度）を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 103,150,553 円	
①退職給付費用	△ 14,503,893 円	
②退職給付の支払額	37,138,716 円	
③特定退職金共済制度への拠出金	12,255,700 円	
調整額合計	34,890,523 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 68,260,030 円	期首+調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 257,927,200 円	
② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	189,667,170 円	
③ 未積立退職給付債務	△ 68,260,030 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 68,260,030 円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 68,260,030 円	

(4) 退職給付費用の金額

① 勤務費用	14,531,321 円
合計	14,531,321 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金3,885,663円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、32,199,000円となっております。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	0 円
賞与引当金	8,381,623 円
退職給付引当金	18,880,724 円
減損損失否認額	5,152,352 円
その他	7,768,516 円
繰延税金資産小計	40,183,215 円
評価性引当額	△ 8,204,910 円
繰延税金資産合計 (A)	31,978,305 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 454,196 円
繰延税金負債合計 (B)	△ 454,196 円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	31,524,109 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.01 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.62 %
事業分量配当金	△ 4.42 %
住民税均等割・事業税率差異等	0.08 %
各種税額控除等	0.00 %
評価性引当額の増減	0.70 %
その他	0.33 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.11 %

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース債権及びリース投資資産並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しており、その内訳は以下のとおりです。

リース投資資産	8,802,907 円
リース債務	8,802,907 円

部門別損益計算書
【令和4年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,850,420	132,662	49,897	1,514,218	108,348	45,295	
事業費用 ②	1,225,069	20,722	740	1,066,490	103,616	33,501	
事業総利益③ (①-②)	625,351	111,940	49,157	447,728	4,732	11,794	
事業管理費④	412,250	67,694	37,952	232,358	27,774	46,472	
うち人件費	316,054	43,003	29,795	182,924	23,408	36,924	
うち業務費	49,969	17,418	3,565	22,466	1,908	4,612	
うち諸税負担金	10,797	1,817	898	6,469	533	1,080	
うち施設費	34,386	5,284	3,602	19,870	1,874	3,756	
(うち減価償却費⑤)	(7,770)	(824)	(617)	(5,512)	(320)	(497)	
うちその他事業管理費	1,044	172	92	629	51	100	
※うち共通管理費等⑥		19,713	10,642	72,313	5,843	11,470	△ 119,981
(うち減価償却費⑦)		(449)	(243)	(1,649)	(133)	(262)	△ 2,736
事業利益 ⑧ (③-④)	213,101	44,246	11,205	215,370	△ 23,042	△ 34,678	
事業外収益 ⑨	24,051	3,961	2,156	14,489	1,163	2,282	
うち共通分 ⑩		3,923	2,118	14,389	1,163	2,282	△ 23,875
事業外費用 ⑪	23,329	3,833	2,069	14,061	1,136	2,230	
うち共通分 ⑫		3,833	2,069	14,061	1,136	2,230	△ 23,329
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	213,823	44,374	11,292	215,798	△ 23,015	△ 34,626	
特別利益 ⑭	857	141	76	516	42	82	
うち共通分 ⑮		141	76	516	42	82	△ 857
特別損失 ⑯	34,618	5,652	3,051	20,952	1,675	3,288	
うち共通分 ⑰		5,652	3,051	20,732	1,675	3,288	△ 34,398
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	180,062	38,863	8,317	195,362	△ 24,648	△ 37,832	
営農指導事業分配賦額 ⑲				37,832			
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	180,062	38,863	8,317	157,530	△ 24,648		

【令和5年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,841,695	137,744	45,669	1,517,280	97,650	43,352	
事業費用 ②	1,218,352	20,975	729	1,070,048	91,216	35,384	
事業総利益③ (①-②)	623,343	116,769	44,940	447,232	6,434	7,968	
事業管理費④	427,787	73,184	34,983	244,036	30,484	45,100	
うち人件費	312,042	43,981	26,886	182,190	24,172	34,813	
うち業務費	51,575	17,894	3,202	23,811	2,148	4,520	
うち諸税負担金	11,156	1,938	686	6,822	679	1,031	
うち施設費	52,156	9,224	4,154	30,684	3,433	4,661	
(うち減価償却費⑤)	(24,414)	(4,237)	(1,590)	(15,413)	(1,289)	(1,885)	
うちその他事業管理費	858	147	55	529	52	75	
※うち共通管理費等⑥		23,586	8,871	84,760	8,279	12,033	△ 137,529
(うち減価償却費⑦)		(3,349)	(1,260)	(12,036)	(1,176)	(1,709)	△ 19,530
事業利益 ⑧ (③-④)	195,556	43,585	9,957	203,196	△ 24,050	△ 37,132	
事業外収益 ⑨	31,924	5,219	3,534	18,706	1,820	2,645	
うち共通分 ⑩		5,185	1,950	18,633	1,820	2,645	△ 30,233
事業外費用 ⑪	1,795	308	116	1,106	108	157	
うち共通分 ⑫		308	116	1,106	108	157	△ 1,795
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	225,685	48,496	13,375	220,796	△ 22,338	△ 34,644	
特別利益 ⑭	3,399	583	219	2,095	205	297	
うち共通分 ⑮		583	219	2,095	205	297	△ 3,399
特別損失 ⑯	36,586	176	66	632	62	35,650	
うち共通分 ⑰		176	66	632	62	89	△ 1,025
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	192,498	48,903	13,528	222,259	△ 22,195	△ 69,997	
営農指導事業分配賦額 ⑲				69,998			
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	192,498	48,903	13,528	152,261	△ 22,195		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和4年度	共通管理費等	部門別人数割・事業管理費割・事業総利益割
	営農指導事業	共通管理費配分基準を用いて農業関連事業の各部門に配賦
令和5年度	共通管理費等	部門別人数割・事業管理費割・事業総利益割
	営農指導事業	共通管理費配分基準を用いて農業関連事業の各部門に配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活事業	営農指導事業	計
令和4年度	共通管理費等	16.43%	8.87%	60.27%	4.87%	9.56%	100.00%
	営農指導事業			100.00%			100.00%
令和5年度	共通管理費等	17.15%	6.45%	61.63%	6.02%	8.75%	100.00%
	営農指導事業			100.00%			100.00%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活事業	営農指導事業	共有資産
事業別の総資産	23,810,946	21,578,998		825,454	7,461	8,803	1,390,230
総資産（共通資産配分後） （うち固定資産）	23,810,946 (184,913)	21,817,422 (31,713)	89,670 (11,925)	1,682,253 (113,962)	91,153 (11,132)	130,448 (16,181)	

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

② JAバンクシステムについて

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:千円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減
資金運用収支	107,288	110,074	2,786
役務取引等収支	7,871	7,660	△ 211
その他信用事業収支	△ 4,487	△ 2,072	2,415
信用事業粗利益	11,940	116,769	104,829
信用事業粗利益率	0.53%	0.54%	0.01%
事業粗利益	625,351	623,344	△ 2,007
事業粗利益率	2.74%	2.67%	△ 0.07%
事業純益	200,357	183,527	△ 16,830
実質事業純益	213,101	195,555	△ 17,546
コア事業純益	213,101	195,555	△ 17,546
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	213,101	195,555	△ 17,546

注1)事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2)信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

[信用事業収益(その他経常収益を除く)－信用事業費用(その他経常費用を除く)
＋金銭の信託運用見合費用]

注3)信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注4)事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	21,162,452	46,715	0.22%	21,522,561	45,243	0.21%
うち預金	17,196,323	391		17,627,164	350	
うち有価証券						
うち貸出金	3,966,129	46,324	1.17%	3,895,397	44,893	1.15%
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	19,093,307	12,490	0.07%	19,427,295	11,796	0.06%
うち貯金・定期積金	17,129,685	7,180	0.04%	17,462,363	6,632	0.04%
うち借入金	1,963,622	5,310	0.27%	1,964,932	5,164	0.26%
総資金利ざや			△ 0.20%			△ 0.23%

注1)総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)]

注2)経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高×100]

受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受取利息	△ 950	△ 1,472
うち預金	△ 138	△ 41
うち有価証券		
うち貸出金	△ 812	△ 1,431
支払利息	△ 1,178	△ 694
うち貯金・定期積金	△ 821	△ 548
うち譲渡性貯金		
うち借入金	△ 357	△ 146
差引	228	△ 778

注1) 増減額は前年度対比です

利益率

(単位:%)

	令和4年度	令和5年度	増減
総資産経常利益率	0.79%	0.82%	0.03%
資本経常利益率	6.24%	6.40%	0.16%
総資産当期純利益率	0.61%	0.63%	0.02%
資本当期純利益率	4.83%	4.86%	0.03%

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

	令和4年度		令和5年度		増 減
流動性貯金	5,609,501	(32.7%)	5,602,723	(32.1%)	△ 6,778
定期性貯金	10,601,045	(61.8%)	10,913,890	(62.5%)	312,845
その他の貯金	919,139	(5.5%)	945,750	(5.4%)	26,611
計	17,129,685	(100.0%)	17,462,363	(100.0%)	332,678
譲渡性貯金					
合計	17,129,685	(100.0%)	17,462,363	(100.0%)	332,678

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:千円、%)

	令和4年度		令和5年度		増 減
定期貯金	10,732,494	(100.0%)	10,632,616	(100.0%)	△ 99,878
うち固定金利定期	10,732,494	(100.0%)	10,632,616	(100.0%)	△ 99,878
うち変動金利定期					

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:千円、%)

	令和4年度		令和5年度		増 減
組合員貯金	10,633,628	[63.3%]	10,316,585	[59.4%]	△ 317,043
組合員以外の貯金	6,748,783	[36.7%]	7,043,257	[40.6%]	294,474
うち地方公共団体	3,346,148	(15.9%)	3,526,648	(20.3%)	180,500
うちその他非営利法人	532,810	(3.7%)	625,393	(3.6%)	92,583
うちその他員外	2,869,825	(17.0%)	2,891,216	(16.7%)	21,391
合計	17,382,411	(100.0%)	17,359,842	(100.0%)	△ 22,569

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度	増 減
手形貸付	51,764	60,650	8,886
証書貸付	3,803,059	3,712,014	△ 91,045
当座貸越	111,305	122,732	11,427
割引手形			
合計	3,966,128	3,895,396	△ 70,732

貸出金の金利条件別内訳

(単位:千円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
固定金利貸出残高	3,689,754	3,534,530	△ 155,224
固定金利貸出構成比	98.3%	98.3%	
変動金利貸出残高	59,536	55,271	△ 4,265
変動金利貸出構成比	1.5%	1.5%	
残高合計	3,749,291	3,589,803	△ 159,488

貸出先別貸出金残高

(単位:千円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
組合員貸出	3,734,561 [99.6%]	3,573,171 [99.5%]	△ 161,390
組合員以外の貸出	14,730 [0.4%]	16,632 [0.5%]	1,902
うち地方公共団体	8,668 (0.2%)	10,502 (0.3%)	1,834
うちその他非営利法人			
うちその他員外	6,062 (0.2%)	6,130 (0.2%)	68
合計	3,749,291 (100.0%)	3,589,803 (100.0%)	△ 159,488

注1) []()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度	増 減
貯 金 等	9,850	12,693	2,843
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物	51,215	56,066	4,851
計	61,065	68,759	7,694
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	3,482,673	3,274,369	△ 208,304
そ の 他 保 証	588	499	△ 89
計	3,483,261	3,274,868	△ 208,393
信 用	204,965	246,176	41,211
合 計	3,749,291	3,589,803	△ 159,488

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度	増 減
貯 金 等			
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計			
信 用	28,868	12,977	△ 15,891
合 計	28,868	12,977	△ 15,891

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:千円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
設 備 資 金 残 高	3,414,114	3,315,573	△ 98,541
設 備 資 金 構 成 比	90.8%	92.1%	1.30%
運 転 資 金 残 高	335,177	274,230	△ 60,947
運 転 資 金 構 成 比	8.8%	7.5%	△ 1.30%
残 高 合 計	3,749,291	3,589,803	△ 159,488

■ 業種別の貸出金残高

(単位:千円、%)

		令和4年度	令和5年度	増 減
農	業	3,426,493 (91.3%)	3,281,758 (91.4%)	△ 144,735
林	業			
水	産			
製	造			
鉱	業			
建	設	4,787 (0.1%)	3,759 (0.1%)	△ 1,028
電	気・ガス・熱供給・水道業			
運	輸・通信業			
卸	売・小売・飲食業			
金	融・保険業			
不	動産業			
サ	ービス業	1,968	591	△ 1,377
地	方公団	8,668 (0.2%)	10,502 (0.3%)	1,834
そ	の他	307,375 (8.4%)	293,193 (8.2%)	△ 14,182
合	計	3,749,291 (100.0%)	3,589,803 (100.0%)	△ 159,488

注1) ()内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

		令和4年度	令和5年度	増 減
貯 貸 率	期 末	21.57%	22.31%	0.74%
	期 中 平 均	23.15%	22.31%	△ 0.84%
貯 証 率	期 末			
	期 中 平 均			

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
農 業	2,795,283	2,744,628	△ 50,655
穀 作			
野 菜 ・ 園 芸			
果 樹 ・ 樹 園 農 業			
工 芸 作 物			
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	2,795,283	2,744,628	△ 50,655
養 鶏 ・ 養 卵			
養 蚕			
そ の 他 農 業			
農 業 関 連 団 体 等	229,246	170,149	△ 59,097
合 計	3,024,529	2,914,777	△ 109,752

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,109,387	1,026,395	△ 82,992
農 業 制 度 資 金	1,915,142	1,888,383	△ 26,759
農 業 近 代 化 資 金			
そ の 他 制 度 資 金	1,915,142	1,888,383	△ 26,759
合 計	3,024,529	2,914,778	△ 109,751

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	366,575	481,690	115,115
そ の 他	31,876	23,670	△ 8,206
合 計	398,451	505,360	106,909

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:千円)

	債権額	保 全 額			合 計
		担 保	保 証	引 当	
【令和4年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,921	4,245		1,676	5,921
危険債権					
要管理債権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小計	5,921	4,245		1,676	5,921
正常債権	3,777,925				
合計	3,783,846	4,245		1,676	5,921
【令和5年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,949	4,046	505	1,398	5,949
危険債権					
要管理債権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小計	5,949	4,046	505	1,398	5,949
正常債権	3,602,664				
合計	3,608,613	4,046	505	1,398	5,949

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

「該当する取引はありません」

■ 商品有価証券種類別平均残高

「該当する取引はありません」

■ 有価証券残存期間別残高

「該当する取引はありません」

7. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

「該当する取引はありません」

[満期保有目的有価証券]

「該当する取引はありません」

[その他有価証券]

(単位:千円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表 計上額	取得価額 又は償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得価額 又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式	1,550	330	1,220	1,972	330	1,642
	国債						
	地方債						
	小計	1,550	330	1,220	1,972	330	1,642
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
合計	1,550	330	1,220	1,972	330	1,642	

■ 金銭の信託

[運用目的の金銭の信託]

「該当する取引はありません」

[満期保有目的の金銭の信託]

「該当する取引はありません」

[その他の金銭の信託]

「該当する取引はありません」

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引 有価証券関連店頭デリバティブ取引

「該当する取引はありません」

8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区分		令和4年度					期末残高
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金		12,263	12,744		12,263	481	12,744
個別貸倒引当金		1,958	1,716		1,958	▲ 242	1,716
合計		14,221	14,460		14,221	239	14,460

区分		令和5年度					期末残高
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金		12,744	12,028		12,744	▲ 716	12,028
個別貸倒引当金		1,716	1,422		1,716	▲ 294	1,422
合計		14,460	13,450		14,460	▲ 1,010	13,450

9. 貸出金償却の額

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	0	0

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(単位:千円)

項目		令和4年度	令和5年度
収益	賦課金	21,490	20,670
	実費収入	288	199
	指導受入補助金		165
	受託指導収入	23,517	22,317
	計	45,295	43,351
費用	営農改善指導費	31,952	33,552
	教育情報費	591	555
	生活改善費	669	914
	指導支払補助金		
	営農指導雑支出	289	362
	計	33,501	35,383

2. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位:千円)

種類	令和4年度		令和5年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命系	終身共済	221,010	5,529,132	406,510	5,293,635
	定期生命共済	30,000	80,000		80,000
	養老生命共済	15,500	3,160,793	42,000	2,849,360
	こども共済	14,000	554,500	32,000	565,500
	医療共済		31,500		31,000
	がん共済		18,500		18,500
	定期医療共済		8,900		8,900
	介護共済		5,086		5,086
	年金共済		804,000		761,000
	建物更生共済	2,141,220	11,825,550	369,700	11,678,250
合計	2,407,730	21,463,461	818,210	20,725,731	

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 認知症共済、生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する。

● 医療系共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	5	2,684	5	2,408
がん共済	4,882	10,300	7,685	18,490
定期医療共済	15	480		470
合計	4,902	3,215	7,690	2,929

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

注2) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

● 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		7,757		7,757
認知症共済				
生活障害共済(一時金型)				
生活障害共済(定期年金型)		2,200		2,200
特定重度疾病共済		2,000		2,000
合計		11,957		11,957

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

● 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	1,143	35,224		32,439
年金開始後		56,630		57,054
合計	1,143	91,854		89,493

注1) 金額は、年金年額について記載しています。

● 短期共済新契約高

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度
火災共済	4,632,810	4,614,360
自動車共済	73,126	71,505
傷害共済	4,607,500	4,397,500
団体定期生命共済		
農機具損害共済		
定額定期生命共済		
賠償責任共済	7	16
自賠償共済	6,664	6,586
合計	9,320,107	9,089,967

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠償共済は掛金総額です。

注3) 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

3. 販売事業

・販売品取扱実績

(令和4年度)

(単位:千円)

受託品精算高	共計品本年度支払高		買取品買取高	令和4年度 支払高	令和4年度 販売・取扱高
	令和3年度	令和4年度			
6,430,501				6,430,501	6,550,096

・受託販売品取扱実績

(単位:t・頭・個・千円)

種 類	取扱数量	令和4年度 当期精算高	
		取扱数量	販売手数料
生 乳	59,546	5,722,329	106,660
成 牛	246	60,608	1,102
初 妊 牛	227	102,120	1,857
育 成 牛	137	22,968	418
初 生 ♀	136	7,833	142
初 生 ♂	1,412	73,531	1,337
経 産 肉 牛	1,168	131,077	2,383
肉 素 牛	1,047	79,735	1,450
初 生 F 1 牛	1,347	171,557	3,176
和 牛	22	1,806	33
肥 育 素 牛	42	20,812	378
肥 育 F 1 素 牛			
肥 育 牛	9	6,219	115
育 成 ♂	15	6,930	126
牧 草	4,309	22,976	418
合 計		6,430,501	119,595

・令和4年度受入交付金額 (単位:千円)

生乳補給金受入額	456,051
----------	---------

注) 精算高の表示金額は税込価格

・販売品取扱実績

(令和5年度)

(単位:千円)

受託品精算高	共計品本年度支払高		買取品買取高	令和5年度 支払高	令和5年度 販売・取扱高
	令和4年度	令和5年度			
6,392,202				6,392,202	6,519,391

・受託販売品取扱実績

(単位:t・頭・個・千円)

種 類	取扱数量	令和5年度 当期精算高	
		取扱数量	販売手数料
生 乳	52,428	5,684,649	114,067
成 牛	58	15,780	287
初 妊 牛	166	80,187	1,458
育 成 牛	99	19,666	358
初 生 ♀	166	13,803	251
初 生 ♂	1,218	68,539	1,246
初 生 F 1 ♂	1,334	111,835	2,033
初 生 F 1 ♀	1,179	46,207	840
経 産 肉 牛	1,218	167,892	3,109
肉 素 牛	13	2,416	44
和 牛	60	24,076	438
肥 育 素 牛			
肥 育 牛	6	2,337	43
育 成 ♂	25	8,881	161
牧 草	7,521	35,459	645
販売手数料(購買)		110,475	2,209
合 計		6,392,202	127,189

・令和5年度受入交付金額 (単位:千円)

生乳補給金受入額	452,613
----------	---------

注) 精算高の表示金額は税込価格

4. その他事業

① 乳牛乳質改良

(単位:千円)

項 目		令和4年度	令和5年度
収入	家畜授精料	41,280	40,596
	精液料	59,020	61,745
	検診料	4,305	5,056
	受入登録料(乳牛)	8,645	7,276
	受入登録料(和牛)	472	503
	検査料金	6,549	5,767
	補填金	49,238	46,216
	集乳料金	136,458	123,206
	奨励金	7,744	8,161
	雑収入	13,546	13,736
乳質検査料	6,499	6,467	
計	333,756	318,729	
支出	精液代	59,020	61,745
	支払登録料(乳牛)	6,876	5,728
	支払登録料(和牛)	387	417
	薬品器具費	1,469	1,345
	車両諸費用	5,984	6,736
	研修費	78	6
	旅費交通費	3	81
	業務費	493	673
	施設費		
	集乳経費	187,329	169,422
	検査費	6,549	5,767
	奨励金	7,600	8,003
	雑費	6,183	5,796
	材料費	2,420	3,327
通信費	252	249	
その他	818	818	
計	285,461	270,113	
差引損益	48,295	48,616	

② 町営牧場

(単位:千円)

項 目		令和4年度	令和5年度
収益	牧場使用料	110,121	103,738
	捕獲料	1,934	1,904
	雑収益	14,873	16,083
	指定管理料	13,636	13,636
計	140,564	135,361	
費用	委託費	39,317	42,584
	労務費	6,400	4,706
	肥料費	19,396	13,211
	飼料費	30,877	30,726
	車両費	2,453	2,812
	水道光熱費	4,705	4,765
	燃料費	5,491	5,713
	修繕費	7,535	6,538
	賃借料	5,869	6,605
	衛生費	2,249	2,546
	事務費	349	376
	業務費	14,891	14,542
	雑費	229	23
雄武町委託費			
計	139,761	135,147	
差引損益	803	214	

5. 購買事業

(単位:千円)

種 別		令和4年度	令和5年度
		供 給 高	供 給 高
生産資材	飼 料	2,391,819	2,336,636
	肥 料	260,323	212,882
	農 薬	6,025	6,808
	温 床 資 材		
	包 装 資 材		
	農 機 具	213,064	84,162
	自 動 車		
	石 油 類	511,765	519,052
	建 築 資 材		
	種 苗	25,569	24,607
	その他生産資材	473,373	545,620
	合 計	3,881,938	3,729,767
生活物資	米	4,897	4,739
	生 鮮 食 品	46,194	43,265
	一 般 食 品	24,932	24,606
	衣 料 品	3,405	3,766
	耐 久 消 費 財		
	日 用 雑 貨	6,228	5,215
	その他生活物資	12,913	11,534
	小 計	98,569	93,125
	家 庭 用 燃 料	9,562	8,658
	(うち L P G)	9,562	8,658
	合 計	108,131	101,783
総 合 計	3,990,069	3,831,550	

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項目	令和5年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,106,564	2,984,929
うち、出資金及び資本準備金の額	869,828	852,692
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	2,281,703	2,172,489
うち、外部流出予定額(△)	△ 35,083	△ 39,114
うち、上記以外に該当するものの額	△ 9,884	△ 1,138
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	12,028	12,744
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	12,028	12,744
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,118,592	2,997,673
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	309	309
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	309	309
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		

特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関するものの額		
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	309	309
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	3,118,283	2,997,364
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	7,288,978	7,041,933
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,275,981	7,013,065
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オフ・バランス項目	12,997	28,868
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,147,629	1,152,237
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	8,436,607	8,194,170
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	36.96%	36.57%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット	令和5年度			令和4年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
現金	95,074			86,064		
我が国の中央政府及び 中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	10,542			8,701		
外国の中央政府等以外の公共部門 向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	17,873,737	3,574,747	142,990	17,805,832	3,561,166	142,447
法人等向け	46,726	46,726	1,869	60,965	60,965	2,439
中小企業等向け及び 個人向け	45,772	62,232	1,289	44,237	30,313	1,213
抵当権付住宅ローン	3,778			4,548		
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	5,476	5,190	208	5,963	5,479	219
取立未済手形	1,289	258	10	1,302	260	10
信用保証協会等保証付	3,278,833	323,819	12,953	3,487,242	344,206	13,768
株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付						
共済約款貸付	504,603	503,603	20,144			
出資等	504,603	503,603	20,144	504,182	503,182	20,127
(うち出資等のエクスポージャー)	504,603	503,603	20,144	504,182	503,182	20,127
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外	1,959,730	2,802,403	112,096	1,752,263	2,536,361	101,454
(うち他の金融機関等の対象資 本等調達手段のうち対象普通出 資等及びその他外部TLAC関連 調達手段に該当するもの以外の ものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協 同組合連合会の対象資本調達手 段に係るエクスポージャー)	536,670	1,341,675	53,667	481,670	1,204,175	48,167
(うち特定項目のうち調整項目に 算入されない部分に係るエク スポージャー)	31,978	79,946	3,198	46,076	115,190	4,608
(うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有して いる他の金融機関等に係るそ の他外部TLAC関連調達手段に 関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有して いない他の金融機関等に係るそ の他外部TLAC関連調達手段に 係る5%基準額を上回る部分に 係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	1,391,082	1,380,782	55,231	1,224,517	1,216,996	48,680

証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンドート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	23,825,561	7,288,978	291,559	23,761,299	7,041,933	281,677
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	23,825,561	7,288,978	291,559	23,761,299	7,041,933	281,677
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	1,147,629	45,905	1,152,237	46,089		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	8,436,608	337,464	8,194,170	327,767		

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

		令和5年度			令和4年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
法人	農業	1,348,454	1,348,454	-		1,492,613	1,492,613	-
	林業			-				-
	水産業			-				-
	製造業			-				-
	鉱業			-				-
	建設・不動産業			-				-
	電気・ガス・熱供給・水道業			-				-
	運輸・通信業			-				-
	金融・保険業	17,804,231				17,738,675		
	卸売・小売・飲食・サービス業			-				-
	日本国政府・地方公共団体	10,542	10,542			8,701	8,701	
	上記以外	1,041,273				985,851		
個人	2,236,645	2,236,640		5,454	2,253,667	2,253,665	5,925	
その他	1,384,416	12,997	-	22	1,281,791	28,868	-	38
業種別残高計	23,825,561	3,608,633		5,476	23,761,298	3,783,847		5,963
1年以下	17,898,411	95,469		-	17,888,106	150,733		-
1年超3年以下	110,536	110,536		-	140,653	140,653		-
3年超5年以下	137,838	137,838		-	173,860	173,860		-
5年超7年以下	118,762	118,762		-	103,517	103,517		-
7年超10年以下	413,593	413,593		-	415,930	415,930		-
10年超	2,681,489	2,681,489		-	2,737,603	2,737,604		-
期限の定めのないもの	2,464,932	50,946		-	2,301,629	61,550		-
残存期間別残高計	23,825,561	3,608,633		-	23,761,298	3,783,847		-
信用リスク期末残高	23,825,561	3,608,633		-	23,761,298	3,783,847		-
信用リスク平均残高	21,422,219	3,895,397		-	21,061,891	3,966,128		-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことであります。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

	令和5年度						令和4年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	12,744	12,028		12,744	△ 716	12,028	12,263	12,744		12,263	481	12,744
個別貸倒引当金	1,716	1,422		1,716	△ 294	1,422	1,958	1,716		1,958	△ 242	1,716

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

	令和5年度						令和4年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業											
	林業											
	水産業											
	製造業											
	鉱業											
	建設・不動産業											
	電気・ガス・熱供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲食・サービス業											
上記以外												
個人	1,716	1,422		1,716	1,422		1,958	1,716		1,958	1,716	
業種別計	1,716	1,422		1,716	1,422		1,958	1,716		1,958	1,716	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

		令和5年度	令和4年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	162,770	155,403
	リスク・ウェイト2%		
	リスク・ウェイト4%		
	リスク・ウェイト10%	3,238,187	3,442,061
	リスク・ウェイト20%	17,875,524	17,807,722
	リスク・ウェイト35%		
	リスク・ウェイト50%	22	38
	リスク・ウェイト75%	42,843	40,261
	リスク・ウェイト100%	1,935,295	1,785,603
	リスク・ウェイト150%	2,272	2,465
	リスク・ウェイト250%	568,648	527,746
	その他		
	リスク・ウェイト 1250%		
自己資本控除額			
合 計	23,825,561	23,761,299	

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

	令和5年度		令和4年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け				
我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及 び個人向け		499		588
抵当権付住宅 ローン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関 連				
上記以外	6,220		6,500	
合 計	6,220	499	6,500	588

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーの事です。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価
(単位:千円)

	令和5年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	1,041,273	1,041,273	985,852	985,852
合計	1,041,273	1,041,273	985,852	985,852

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
(単位:千円)

令和5年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:千円)

令和5年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

令和5年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和5年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	0	0

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
△EVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出金の増加によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点)
特段ありません。
金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	46	50		
2	下方パラレルシフト			4	3
3	スティープ化	55	63		
4	フラット化				
5	短期金利上昇	5	3		
6	短期金利低下	22	18		
7	最大値	55	63	4	3
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,118		2,997	

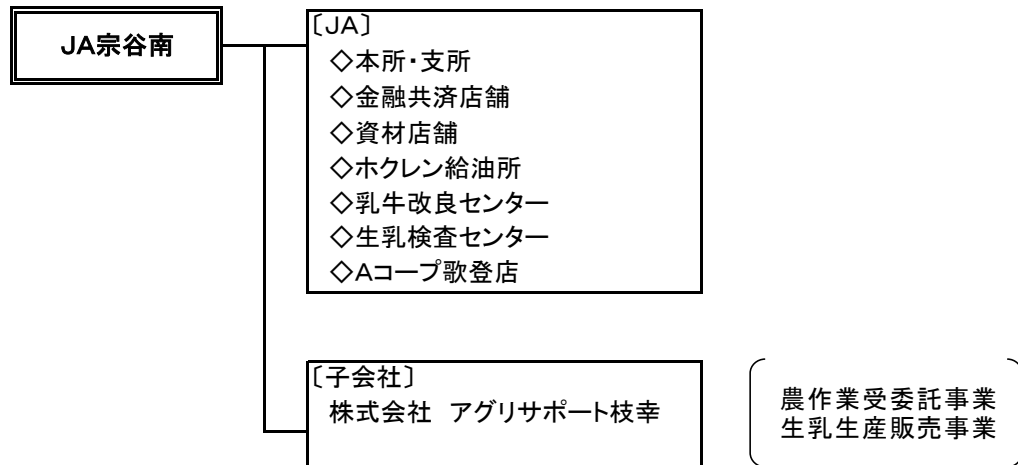
VI. 連結情報

1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

(1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

■ グループの概況

JA宗谷南のグループは、当JA、子会社(株)アグリサポート枝幸で構成されています。
 (株)アグリサポート枝幸は、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社です。また、なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 組合の子会社等に関する事項

■ 子会社等について

会社名	業務内容	所在地	設立年月日	資本金 (千円)	組高出資比率	他の子会社等の 議決権比率
(株)アグリサポート 枝幸	農作業受委託 生乳生産販売	枝幸郡枝幸町 幸町8121-3	平成22年12月1日	99,800	50.10%	-

2. 連結事業概況(令和5年度)

■ 直近の事業年度における事業の概況

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和5年度の当JAの連結決算は、子会社を連結し、(株)アグリサポート枝幸に対して時価評価法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常収益182,079千円、連結当期剰余金124,384千円、連結純資産3,100,383千円、連結総資産24,519,127千円で、連結自己資本比率は36.60%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

・株式会社 アグリサポート枝幸(農作業受委託事業/生乳生産販売事業)

令和5年度の、町営育成牧場の施設維持管理、家畜管理業務及び農作業受託業務そして、ファームAYNIの生乳生産部門において、乳量が3,150トンとなり計画を下回りました。当期売上高は、475,997千円となり、当期純損失は△43,322千円で前期繰越金とあわせ、△101,646千円を次年度へ繰越しました。

【生乳生産関連】

「ファームAYNI」では、搾乳頭数500頭、出荷乳量5,273トンとする営農計画を立てスタートし飼料管理、給与管理の徹底を行ってきましたが、当初導入された乳牛も6年目となり更新時期を迎え、事故牛の増加などにより計画に対して下回りましたが、ファームAYNIの収入は、当社全体の75%を占め、重要な部門として位置付けられています。

【農作業関連】

農作業受託作業料金収入の全体に占める作業別収入割合は、牧草収穫関連作業32.5%、堆肥処理関連作業62.1%、土層改良関連作業3.0%、その他等作業2.4%となっています。

【JA宗谷南との受託管理】

JA宗谷南から受託作業を請負、育成牧場の管理、草地の管理、施設維持管理を行っております。

家畜管理飼養延頭数は7,283頭(内哺育1,049頭)となっています。

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表及び連結剰余金計算書

■ 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度	科 目	令和4年度	令和5年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	21,465,265	21,422,013	1 信用事業負債	20,058,291	20,001,184
(1) 現金および預金	17,823,295	17,897,882	(1) 貯金	16,911,112	16,833,425
(2) 有価証券			(2) 借入金	3,064,803	3,109,614
(3) 貸出金	3,535,494	3,432,780	(3) その他の信用事業負債	53,508	45,168
(4) その他の信用事業資産	89,953	89,613	(4) 債務保証	28,868	12,977
(5) 債務保証見返	28,868	12,977			
(6) 貸倒引当金(控除)	△ 12,345	△ 11,239			
2 共済事業資産	0	0	2 共済事業負債	37,067	37,147
(1) 共済貸付金			(1) 共済借入金		
(2) その他共済事業資産			(2) 共済資金	19,230	20,059
(3) 貸倒引当金			(3) その他共済事業負債	17,837	17,088
3 経済事業資産	826,673	882,779	3 経済事業負債	1,050,571	1,084,882
(1) 受取手形および経済事業未収金	670,452	733,191	(1) 支払手形および経済事業未払金	1,026,950	1,057,829
(2) 棚卸資産	110,761	111,186	(2) その他経済事業負債	23,621	27,053
(3) その他の経済事業資産	47,429	40,440			
(4) 貸倒引当金(控除)	△ 1,969	△ 2,037			
4 その他資産	127,658	133,520	4 設備借入金		
5 固定資産	1,089,621	1,058,113	5 その他負債	163,833	178,063
(1) 有形固定資産	1,089,312	1,057,804	6 諸引当金	155,153	117,468
建物	1,034,820	1,051,323	(1) 賞与引当金	33,561	30,302
構築物	159,412	144,990	(2) 退職給付に係る負債	112,020	77,130
機械装置	73,493	72,804	(3) 役員退職慰労引当金	9,572	10,036
土地	135,504	156,048	(4) その他引当金		
リース資産	34,734	19,291	7 繰延税金負債		
建設仮勘定			8 再評価に係る繰延税金負債		
その他の有形固定資産	154,067	136,155	9 負のれん		
減価償却累計額	△ 502,718	△ 522,809			
(2) 無形固定資産	309	309	負債の部合計	21,464,915	21,418,744
のれん			(純資産の部)		
その他の無形固定資産	309	309	1 組合員資本	3,004,467	3,100,367
6 外部出資	935,757	991,179	(1) 出資金	852,692	869,828
(1) 外部出資	936,757	992,179	(2) 資本準備金		
(2) 外部出資等損失引当金	△ 1,000	△ 1,000	(3) 利益剰余金	2,153,164	2,240,673
7 繰延税金資産	45,738	31,524	(4) 処分未済持分	△ 1,138	△ 9,883
8 再評価に係る繰延税金資産			(5) 子会社の有する親組合出資金	△ 251	△ 251
9 繰延資産			2 評価・換算差額等	883	1,188
			(1) その他有価証券評価差額金	883	1,188
			(2) 土地再評価差額金		
			3 非支配株主持分	20,447	△ 1,171
			純資産の部合計	3,025,797	3,100,384
資産の部合計	24,490,712	24,519,128	負債及び純資産の部合計	24,490,712	24,519,128

■ 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度	科 目	令和4年度	令和5年度
1 事業総利益	521,684	591,943	(11) その他事業収益	961,838	925,597
(1) 信用事業収益	126,862	131,231	(10) その他事業費用	998,242	893,125
資金運用収益	116,677	116,697	その他事業総利益	△ 36,404	32,472
(うち預金利息)	(391)	(350)	2 事業管理費	524,083	546,586
(うち受取奨励金)	(68,459)	(70,794)	(1) 人件費	404,717	405,321
(うち有価証券利息)			(2) その他事業管理費	119,366	141,265
(うち貸出金利息)	(43,122)	(39,659)	事業利益	△ 2,399	45,357
(うちその他受入利息)	(4,705)	(5,894)	3 事業外収益	204,352	141,041
役務取引等収益	7,266	8,249	(1) 受取雑利息	253	244
その他事業直接収益			(2) 受取出資配当金	9,028	8,628
その他経常収益	2,919	6,285	(3) 持分法による投資益		
(2) 信用事業費用	20,712	20,964	(4) その他の事業外収益	195,071	132,169
資金調達費用	12,580	11,845	4 事業外費用	26,882	4,319
(うち貯金利息)	(7,149)	(6,607)	(1) 支払雑利息	3,553	2,525
(うち給付補填備金繰入)	(20)	(13)	(2) 持分による投資損		
(うち借入金利息)	(5,310)	(5,164)	(3) その他事業外費用	23,329	1,794
(うちその他支払利息)	(101)	(61)	経常利益	175,071	182,079
役務取引等費用	1,994	1,869	5 特別利益	1,243	3,890
その他事業直接費用			(1) 固定資産処分益		529
その他経常費用	6,138	7,250	(2) その他の特別利益	1,243	3,361
(うち信用雑費)	(7,406)	(7,250)	6 特別損失	34,618	36,587
(うち貸倒引当金)	(△ 1,268)		(1) 固定資産処分損		26
(うち貸出金償却)			(2) 固定資産圧縮損		
信用事業総利益	106,150	110,267	(3) 減損損失		
(3) 共済事業収益	49,316	45,097	(4) その他の特別損失	34,618	36,561
共済付加収入	45,869	41,745	税引前当期利益	141,696	149,382
その他の収益	3,447	3,352	法人税・住民税及び事業税	46,908	32,518
(4) 共済事業費用	740	728	過年度法人税等戻入額		
共済推進費および共済保全費	420	400	過年度法人税等追徴税額	28	
その他の費用	320	328	過年度法人税等還付税額		
共済事業総利益	48,576	44,369	法人税等調整額	△ 6,057	14,097
(5) 購買事業（農業関連）収益	604,647	669,561	法人税等合計	40,879	46,615
購買品供給高	406,297	452,134	当期利益	100,817	102,767
購買手数料	186,429	181,127	非支配株主に帰属する当期利益	△ 19,247	△ 21,618
その他の収益	11,921	36,300	当期剰余金	120,064	124,385
(6) 購買事業費用	597,315	625,566			
購買品供給原価	595,663	610,915			
購買品供給費	27,628	25,102			
その他の費用	△ 25,976	△ 10,451			
購買事業（農業関連）総利益	7,332	43,995			
(7) 購買事業（生活その他）収益	67,754	61,923			
購買品供給高	67,537	54,420			
店舗購買手数料		6,955			
その他の収益	217	548			
(8) 購買事業（生活その他）費用	△ 231,320	△ 175,568			
購買品供給原価	55,758	67,474			
購買品供給費	△ 302,919	△ 257,983			
その他の費用	15,841	14,941			
購買事業（生活その他）総利益	299,074	237,491			
(9) 販売事業収益	100,437	127,017			
販売品販売高	△ 24,121	△ 2,197			
販売手数料	113,788	120,585			
その他の収益	10,770	8,629			
(10) 販売事業費用	3,481	3,668			
販売品供給原価					
販売費	2,330	3,488			
その他の費用	1,151	180			
販売事業総利益	96,956	123,349			

■ 連結キャッシュ・フロー計算書(間接法)

令和5年3月1日から令和6年2月29日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	141,696	この数字を基礎(スタート)として、以下の項目を加減算する
減価償却費	7,770	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失		キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
のれん償却額		キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職慰労引当金の増減額	172	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
貸倒引当金の増減額(△は減少)	241	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 2,383	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
退職給付に関する負債の増減額(△は減少)	△ 7,053	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
その他引当金等の増減額(△は減少)		資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金運用収益	△ 116,677	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	12,580	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
共済貸付金利息		利息収入は別に総額記載するため、収益額を減算
共済借入金利息		利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 9,281	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息	3,553	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
有価証券関係損益(△は益)		有価証券の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産売却損益(△は益)	△ 114,016	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産除却損(△は減少)	114,016	
外部出資関係損益(△は益)		外部出資の取引は別に総額記載するため、加減算
持分法による投資損益(△は益)		キャッシュの増加を伴わない収益のため減算
その他損益		法人税は別に総額記載するため、関係損益を加減算
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 161,953	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
預金の純増(△)減	△ 1,343,390	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
貯金の純増減(△)	876,668	貯金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業借入金の純増減(△)	136,545	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
その他の信用事業資産の純増(△)減	1,851	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の信用事業負債の純増減(△)	10,573	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減		貸付金の増加(減少)は、減算(加算)
共済借入金の純増減(△)		借入金の増加(減少)は、加算(減算)
共済資金の純増減(△)	△ 363	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の共済事業資産の純増(△)減	1	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 179	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 496,145	資産の増加(減少)は、減算(加算)
棚卸資産の純増(△)減	△ 33,414	資産の増加(減少)は、減算(加算)
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	528,429	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業資産の純増(△)減	△ 33,113	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業負債の純増減(△)	20,830	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減(△)額	1,927	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の資産の純増(△)減	1,118	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の負債の純増減(△)	2,251	負債の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用による収入	118,241	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	△ 12,759	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
共済貸付金利息による収入		利息収入によるキャッシュの増加の総額
共済借入金利息による支出		利息支出によるキャッシュの減少の総額
事業分量配当金の支払額	△ 34,338	事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小 計	△ 386,600	
事業分量配当金の支払額	△ 32,617	事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小 計	△ 805,818	

雑利息及び出資配当金の受取額	8,872	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	△ 2,525	利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	△ 50,445	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
過年度遡及会計適用による影響額		過年度遡及に伴う事業活動によるキャッシュの影響額
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 849,916	J Aの事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		有価証券の取得によるキャッシュの減少の総額
有価証券の売却による収入		有価証券の売却によるキャッシュの増加の総額
有価証券の償還による収入		有価証券の償還によるキャッシュの増加の総額
補助金の受入れによる収入		補助金の受入によるキャッシュの増加の総額
固定資産の取得による支出		固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
固定資産の売却による収入	11,920	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
外部出資による支出		外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
外部出資の売却等による収入		外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,920	J Aの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加(減少)の総額。
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入		借入金の増加によるキャッシュの増加の総額
設備借入金の返済による支出		借入金の返済によるキャッシュの減少の総額
出資の増額による収入	33,871	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
出資の払戻しによる支出	△ 16,315	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
回転出資金の受入による収入		回転出資金の受入によるキャッシュの増加の総額
回転出資金の払戻による支出		回転出資金の払戻によるキャッシュの減少の総額
持分の譲渡による収入	1,138	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
持分の取得による支出	△ 1,138	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
出資配当金の支払額	△ 4,258	出資配当によるキャッシュの減少の総額
非支配株主への配当金支払額		少数株主への配当金支払いによるキャッシュの減少の総額
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出		連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出総額
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入		連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入総額
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,298	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少)の総額。事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能。
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 824,698	「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6 現金及び現金同等物の期首残高	387,295	期首におけるキャッシュの残高
7 現金及び現金同等物の期末残高	△ 437,403	期末におけるキャッシュの残高

■ 連結注記表（令和5年度）

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社 1社
株式会社アグリサポート枝幸

(2) 連結される子会社の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社の決算日は次のとおりです。
1月末日 1社
- ② 連結される子会社は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。
連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(3) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、のれんは発生しておりません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
[市場価格のない株式等以外のもの]
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
[市場価格のない株式等]
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② その他の棚卸資産（貯蔵品）最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- ③ 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ④ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- ・ 購買事業（農業関連・生活）
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・ 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 31,978,305円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年5月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年5月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 13,450,068円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は79,866,919円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 28,503,369円、構築物 5,547,963円、機械装置 1,769,999円、土地 22,484,537円
その他の有形固定資産 21,561,051円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、第4次システム機器1式、ATM3台、POSレジ1式、給油ローリー車2台については、リース契約により使用しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0 円
理事および監事に対する金銭債務の総額 0 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は5,949,046円、危険債権額 0円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額は 0円、貸出条件緩和債権は 0円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額（①及び②の合計額）は5,949,046円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	276,253,966 円
うち事業取引高	275,813,966 円
うち事業取引以外の取引高	440,000 円
子会社等との取引による費用総額	93,539,719 円
うち事業取引高	77,238,911 円
うち事業取引以外の取引高	16,300,808 円

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金金は、組合員への転貸資金として北海道信連からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.34%上昇したものと想定した場合に、経済価値が13,447,766円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	17,802,769,524	17,793,103,875	△ 9,665,649
貸出金	3,596,940,410		
貸倒引当金（*1）	△ 11,238,755		
貸倒引当金控除後	3,585,701,655	3,577,135,854	△ 8,565,801
経済事業未収金	695,721,426		
貸倒引当金（*2）	△ 2,032,340		
貸倒引当金控除後	693,689,086	693,689,086	
外部出資	1,972,373	1,972,373	
資産計	22,084,132,638	22,065,901,188	△ 18,231,450
貯金	17,359,842,470	17,340,970,380	△ 18,872,090
借入金	1,882,938,810	1,768,220,244	△ 114,718,566
経済事業未払金	1,053,471,617	1,053,471,617	
負債計	20,296,252,897	20,162,662,241	△ 133,590,656

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

上場株式については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しております。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によつております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によつております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によつております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

外部出資	1,039,301,000 円
外部出資等損失引当金	1,000,000 円
引当金控除後	1,038,301,000 円

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内
預金	17,802,769,524			
貸出金(*1,2)	386,960,500	269,926,071	253,117,726	235,055,745
経済事業未収金				
合計	18,189,730,024	269,926,071	253,117,726	235,055,745

	4年超5年以内	5年超
預金		
貸出金(*1,2)	216,625,826	2,222,673,291
経済事業未収金		
合計	216,625,826	2,222,673,291

(*1) 貸出金のうち、当座貸越34,927,054円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等5,443,934円は償還の予定が見込まれないため、含めておりま

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内
貯金(*1)	13,790,071,787	2,253,127,732	843,104,185	256,642,048
借入金	120,355,994	122,797,209	127,961,615	120,272,648
合計	13,910,427,781	2,375,924,941	971,065,800	376,914,696

	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	216,896,718	
借入金	114,622,584	1,276,928,760
合計	331,519,302	1,276,928,760

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

8. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	330,305	1,972,373	1,642,068

なお、上記評価差額から繰延税金負債454,196円を差し引いた額1,187,872円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

9. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度（または、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度）を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 103,150,553 円	
①退職給付費用	△ 14,503,893 円	
②退職給付の支払額	37,138,716 円	
③特定退職金共済制度への拠出金	12,255,700 円	
調整額合計	34,890,523 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 68,260,030 円	期首+調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 257,927,200 円	
② 特定退職金共済制度（J A全国共済会）	189,667,170 円	
③ 未積立退職給付債務	△ 68,260,030 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 68,260,030 円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 68,260,030 円	

(4) 退職給付費用の金額

① 勤務費用	14,531,321 円
合計	14,531,321 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金3,885,663円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、32,199,000円となっております。

10. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	0 円
賞与引当金	8,381,623 円
退職給付引当金	18,880,724 円
減損損失否認額	5,152,352 円
その他	7,768,516 円
繰延税金資産小計	40,183,215 円
評価性引当額	△ 8,204,910 円
繰延税金資産合計 (A)	31,978,305 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 454,196 円
繰延税金負債合計 (B)	△ 454,196 円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	31,524,109 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.01 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.62 %
事業分量配当金	△ 4.42 %
住民税均等割・事業税率差異等	0.08 %
各種税額控除等	0.00 %
評価性引当額の増減	0.70 %
その他	0.33 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.11 %

11. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース債権及びリース投資資産並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しており、その内訳は以下のとおりです。

リース投資資産	8,802,907 円
リース債務	8,802,907 円

繰延税金負債合計 (B)	0 円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	0 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.85 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.69 %
事業分量配当金	△ 5.35 %
住民税均等割・事業税率差異等	0.08 %
各種税額控除等	0.00 %
評価性引当額の増減	0.03 %
その他	0.01 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.59 %

13. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

13. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース債権及びリース投資資産並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しており、その内訳は以下のとおりです。

リース投資資産	10,680,376 円
リース債務	10,680,376 円

■ 連結注記表（令和4年度）

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社 1社
株式会社アグリサポート枝幸

(2) 連結される子会社の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社の決算日は次のとおりです。
1月末日 1社
- ② 連結される子会社は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。
連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(3) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、のれんは発生しておりません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
- 〔時価のあるもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 〔時価のないもの〕
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購入品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の実原価率を適用）
- ② その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下、収益認識に関する会計基準等）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 購買事業（農業関連・生活）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

3. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

(収益の計上時期の変更)

約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当組合は、従来一時点で収益を計上していた取引の一部について、履行義務の充足をもって収益を計上するように変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が2,349千円、購買事業費用が1,051千円減少し、購買事業総利益が1,298千円減少しております。また、当事業年度の販売事業収益が658千円減少し、販売事業総利益が658千円減少しております。これにより、事業収益が3,008千円、事業費用が1,051千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ1,956千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高が16,784千円増加しております。

(代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更)

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が3,073,023千円、購買事業費用が2,887,201千円減少しております。これにより、事業収益が3,073,023千円、事業費用が2,887,201千円減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

4. 表示方法の変更

(1) 経済事業未収収益・前払費用及び前受収益・未払費用の表示区分の変更

収益認識会計基準等の適用により、当年度より従来雑資産に計上していた経済事業未収収益・前払費用を経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しております。同様に、従来雑負債に計上していた経済事業前受収益・未払費用を経済事業負債のその他の経済事業負債として計上しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 46,076千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年5月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年5月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 14,460千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

6. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は79,867千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 28,503千円、構築物 5,548千円、機械装置 1,770千円、土地 22,485千円

その他の有形固定資産 21,561千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、第4次システム機器1式、ATM3台、POSレジ1式、給油ローリー車2台については、リース契約により使用しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は5,922千円、危険債権額 0千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権 0千円、貸出条件緩和債権は 0千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は5,922千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 損益計算書関係

(1) 追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

8. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への転貸資金として北海道信連からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が11,071千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	17,737,197	17,732,744	△ 4,453
貸出金(*1)	3,756,429		
貸倒引当金(*2)	△ 12,345		
貸倒引当金控除後	3,744,084	3,769,266	25,183
経済事業未収金	633,732		
貸倒引当金(*3)	△ 1,958		
貸倒引当金控除後	631,774	631,773	
外部出資	1,551	1,551	
資産計	22,114,606	22,135,334	20,730
貯金	17,382,411	17,371,688	△ 10,723
借入金	1,909,245	1,799,966	△ 109,279
経済事業未払金	1,021,953		
負債計	20,313,609	19,171,654	△ 120,002

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金7,137千円が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。
固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資	984,301 千円
外部出資等損失引当金	1,000 千円
引当金控除後	983,301 千円

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内
預金	17,737,197			
貸出金 (*1, 2)	458,343	286,587	268,520	243,127
経済事業未収金	633,732			
合計	18,829,272	286,587	268,520	243,127

	4年超5年以内	5年超
預金		
貸出金 (*1, 2)	224,510	2,262,193
経済事業未収金		
合計	224,510	2,262,193

(*1) 貸出金のうち、当座貸越29,298千円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等5,922千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内
貯金 (*1)	13,817,881	2,229,738	815,598	256,733
借入金	125,342	124,957	127,398	126,182
合計	13,943,223	2,354,695	942,996	382,915

	4年超5年以内	5年超
貯金 (*1)	262,462	
借入金	118,495	1,286,871
合計	380,957	1,286,871

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

9. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

- ① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	330	1,551	1,220

なお、上記評価差額から繰延税金負債337千円を差し引いた額883千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

10. 退職給付関係

- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度（または、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度）を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 109,826 千円	
①退職給付費用	△ 11,209 千円	
②退職給付の支払額	5,209 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	12,676 千円	
調整額合計	6,676 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 103,151 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 336,382 千円	
② 特定退職金共済制度（J A 全国共済会）	233,231 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 103,151 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 103,151 千円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 103,151 千円	

(4) 退職給付費用の金額

① 勤務費用	12,442 千円
合計	12,442 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金4,050千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、40,824千円となっています。

11. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	0 千円
賞与引当金	9,283 千円
退職給付引当金	28,531 千円
減損損失否認額	5,152 千円
その他	11,186 千円
繰延税金資産小計	54,152 千円
評価性引当額	△ 8,077 千円
繰延税金資産合計 (A)	46,075 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 337 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 337 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	45,738 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.85 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.69 %
事業分量配当金	△ 5.35 %
住民税均等割・事業税率差異等	0.08 %
各種税額控除等	0.00 %
評価性引当額の増減	0.03 %
その他	0.01 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.59 %

12. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

13. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース債権及びリース投資資産並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しており、その内訳は以下のとおりです。

リース投資資産	10,680	千円
リース債務	10,680	千円

■ 連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	0	0
2. 資本剰余金増加高	0	0
3. 資本剰余金減少高	0	0
4. 資本剰余金期末残高	0	0
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	2,054,783	2,153,164
2. 利益剰余金増加高	136,876	124,384
当期剰余金	120,092	124,384
3. 利益剰余金減少高	38,495	36,875
配当金		
出資配当金	4,157	4,258
事業便量配当金	34,338	32,617
4. 利益剰余金期末残高	2,153,164	2,240,673

4. 農協法に基づく開示債権の状況

(単位:千円)

項 目	令和4年度	令和5年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,921	5,949	28
危険債権額			
要管理債権額			
三月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
小 計	5,921	5,949	28
正常債権額	3,777,925	3,602,664	△ 175,261
合 計	3,783,846	3,608,613	△ 175,233

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額を

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、%)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結経常収支(事業収益)	4,852,592	4,706,801	4,834,268	1,910,854	1,960,426
信用事業収益	140,666	139,900	129,645	126,862	131,231
共済事業収益	49,631	49,035	47,323	49,316	45,097
農業関連事業収益	3,235,589	3,185,721	3,466,678	705,084	731,484
その他事業収益	1,426,706	1,332,145	1,190,622	1,029,592	1,052,614
連結経常利益	257,247	197,760	184,536	175,071	182,079
連結当期剰余金	180,345	154,151	154,962	120,064	124,384
連結純資産額	2,678,331	2,818,152	2,926,737	3,025,797	3,100,383
連結総資産額	20,667,587	22,097,505	22,851,108	24,490,712	24,519
連結自己資本比率	37.80%	38.53%	39.34%	36.60%	36.60%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

6. 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位:千円)

		令和4年度	令和5年度
信用事業	経常収益	126,862	131,231
	経常利益	106,150	110,267
	資産の額	21,465,265	21,422,013
共済事業	経常収益	49,316	45,097
	経常利益	458,576	44,368
	資産の額		
農業関連事業	経常収益	705,084	796,578
	経常利益	104,288	167,344
	資産の額	826,673	882,779
その他事業	経常収益	1,029,592	987,520
	経常利益	262,670	269,963
	資産の額	127,658	133,520
合 計	経常収益	1,910,854	1,960,426
	経常利益	931,684	591,942
	資産の額	22,419,596	22,438,312

7. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和5年2月末における自己資本比率は、36.44%となりました。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	宗谷南農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	3,074,599千円(前年度2,999,414千円)

○ 回転出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	
資本調達手段の種類	
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項目	令和5年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る組合員資本の額	3,063,742	2,966,223
うち、出資金及び資本準備金の額	869,828	852,692
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	2,240,673	2,153,164
うち、外部流出予定額(△)	△ 36,875	△ 38,495
うち、上記以外に該当するものの額	△ 9,884	△ 1,138
コア資本に算入される評価・換算差額等		
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	△ 1,171	20,447
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	12,028	12,744
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	12,028	12,744
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,074,599	2,999,414
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)の額の合計額	309	309
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものの以外の額	309	309
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		

特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関するものの額		
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	309	309
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	3,074,290	2,999,105
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	7,288,978	7,041,933
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,275,981	7,013,065
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オフ・バランス項目	12,997	28,868
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,147,629	1,152,237
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	8,436,607	8,194,170
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	36.44%	36.60%

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和5年度			令和4年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
現金	95,074			86,064		
我が国の中央政府及び 中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	10,542			8,701		
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	17,873,737	3,574,747	142,990	17,805,832	3,561,166	142,447
法人等向け	46,726	46,726	1,869	60,965	60,965	2,439
中小企業等向け及び 個人向け	45,772	62,232	1,289	44,237	30,313	1,213
抵当権付住宅ローン	3,778			4,548		
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	5,476	5,190	208	5,963	5,479	219
取立未済手形	1,289	258	10	1,302	260	10
信用保証協会等保証付	3,278,833	323,819	12,953	3,487,242	344,206	13,768
株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付						
共済約款貸付	504,603	503,603	20,144			
出資等	504,603	503,603	20,144	504,182	503,182	20,127
(うち出資等のエクスポージャー)	504,603	503,603	20,144	504,182	503,182	20,127
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外	1,959,730	2,802,403	112,096	1,752,263	2,536,361	101,454
(うち他の金融機関等の対象資 本等調達手段のうち対象普通出 資等及びその他外部TLAC関連 調達手段に該当するもの以外の ものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協 同組合連合会の対象資本調達 手段に係るエクスポージャー)	536,670	1,341,675	53,667	481,670	1,204,175	48,167
(うち特定項目のうち調整項目に 算入されない部分に係るエク スポージャー)	31,978	79,946	3,198	46,076	115,190	4,608
(うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有して いる他の金融機関等に係るそ の他外部TLAC関連調達手段に 関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有して いない他の金融機関等に係るそ の他外部TLAC関連調達手段に 係る5%基準額を上回る部分に 係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	1,391,082	1,380,782	55,231	1,224,517	1,216,996	48,680

証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマナド方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	23,825,561	7,288,978	291,559	23,761,299	7,041,933	281,677
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	23,825,561	7,288,978	291,559	23,761,299	7,041,933	281,677
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	1,147,629	45,905	1,152,237	46,089		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	8,436,608	337,464	8,194,170	327,767		

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 63)をご参照ください。

① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

		令和5年度				令和4年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	1,348,454	1,348,454	-		1,492,613	1,492,613	-	
	林業			-				-	
	水産業			-				-	
	製造業			-				-	
	鉱業			-				-	
	建設・不動産業			-				-	
	電気・ガス・熱供給・水道業			-				-	
	運輸・通信業			-				-	
	金融・保険業	17,804,231				17,738,675			
	卸売・小売・飲食・サービス業			-				-	
	日本国政府・地方公共団体	10,542	10,542			8,701	8,701		
	上記以外	1,041,273				985,851			
	個人	2,236,645	2,236,640			2,253,667	2,253,665		5,925
その他	1,384,416	12,997	-		1,281,791	28,868	-	38	
業種別残高計	23,825,561	3,608,633			23,761,298	3,783,847		5,963	
1年以下	17,898,411	95,469		-	17,888,106	150,733		-	
1年超3年以下	110,536	110,536		-	140,653	140,653		-	
3年超5年以下	137,838	137,838		-	173,860	173,860		-	
5年超7年以下	118,762	118,762		-	103,517	103,517		-	
7年超10年以下	413,593	413,593		-	415,930	415,930		-	
10年超	2,681,489	2,681,489		-	2,737,603	2,737,604		-	
期限の定めのないもの	2,464,932	50,946		-	2,301,629	61,550		-	
残存期間別残高計	23,825,561	3,608,633		-	23,761,298	3,783,847		-	
信用リスク期末残高	23,825,561	3,608,633		-	23,761,298	3,783,847		-	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

	令和5年度						令和4年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	12,744	12,028		12,744	△ 716	12,028	12,263	12,744		12,263	481	12,744
個別貸倒引当金	1,716	1,422		1,716	△ 294	1,422	1,958	1,716		1,958	△ 242	1,716

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

		令和5年度						令和4年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業												
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外												
	個人	1,716	1,422		1,716	1,422		1,958	1,716		1,958	1,716	
業種別計	1,716	1,422		1,716	1,422		1,958	1,716		1,958	1,716		

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和5年度	令和4年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	162,770	155,403
	リスク・ウェイト2%		
	リスク・ウェイト4%		
	リスク・ウェイト10%	3,238,187	3,442,061
	リスク・ウェイト20%	17,875,524	17,807,722
	リスク・ウェイト35%		
	リスク・ウェイト50%	22	38
	リスク・ウェイト75%	42,843	40,261
	リスク・ウェイト100%	1,935,295	1,785,603
	リスク・ウェイト150%	2,272	2,465
	リスク・ウェイト250%	568,648	527,746
	その他		
	リスク・ウェイト 1250%		
自己資本控除額			
合 計	23,825,561	23,761,299	

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。
 信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。
 JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 67)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

	令和5年度		令和4年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構 向け				
我が国の政府関係機関 向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金 融商品取引業者向け				
法人等向け		499		588
中小企業等向け及び個 人向け				
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
上記以外	6,220		6,500	
合 計	6,220	499	6,500	588

注1)「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2)「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

注4)「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナルリスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。
また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。
JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 12)を参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。
JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 69)を参照ください。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	令和5年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	1,041,273	1,041,273	985,852	985,852
合計	1,041,273	1,041,273	985,852	985,852

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

令和5年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

令和5年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

令和5年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和5年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	0	0

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p. 71)を参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	46	50		
2	下方パラレルシフト			4	3
3	スティープ化	55	63		
4	フラット化				
5	短期金利上昇	5	3		
6	短期金利低下	22	18		
7	最大値	55	63	4	3
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,118		2,997	

VII. 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	11,556	916

(注1)対象役員は、理事9名、監事3名です。

(注2)退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬 (基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事会において決定しております。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事会において各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

(2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月と9月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

また、当JAの主要な連結子法人等の役職員の報酬等の種類及び支払方法も当JAの役員又は職員の報酬等に準じています。

令和2年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位:千円)

対象職員等(注1)に対する報酬等	支給総額(注2)		
	報酬・給与等	賞与	退職慰労金・退職金
当JAの職員	238,703	30,202	916
主要な連結子法人等の役職員	70,114	7,794	3,514

(注1)対象職員等に該当する者は、当JAの職員61人、当該の主要な連結子法人等の役職員25人です(いずれも当期に退職した者を含みます)。

(注2)賞与及び退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 報酬等の決定等について

当JAの職員の給与は、職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加給(諸手当)からなっています。

賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、基本給に勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従って決定・管理されます。

なお、当JAの主要な連結子法人等の役職員の報酬等の決定等は、当JAの役員又は職員の報酬等の決定等に準じています。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありませぬ。

VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和5年3月1日から令和6年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年5月22日

宗谷南農業協同組合

代表理事組合長

向井地 信之

Ⅸ. 沿革・歩み

本組合は平成21年3月1日に北見枝幸農業協同組合と歌登農業協同組合が合併し、新たに宗谷南農業協同組合として設立され10年が経過しました。

経営理念、また経営基盤の強化、組織の合理化、コスト低減、さらには系統事業の活用と組合に集結する事業の展開を目標として設立され、積極的に事業推進を行ってきました。

平成21年9月に本所事務所の移転を行い、情報セキュリティ・グループウェアシステムを導入・整備致しました。また、金融店舗の改修・Aコープ歌登店の改修等各施設を整備・旧Aコープ枝幸店の売却を行っております。

営農と生活を守り育てる地域農業の進行を目指して、平成24年を目標年として生乳生産量6万トン、貯金残高保有高100億円と掲げておりましたが、貯金残高保有高につきましては初年度において達成しております。

平成22年12月には農作業受託会社・㈱アグリサポート枝幸を子会社として設立しました。

また、平成23年5月に本所セルフ給油所をオープンしました。

平成24年度は、歌登給油所の閉鎖に伴い、給油業務を代行店との業務委託により今までと同様のサービスを提供し、歌登地区の灯油、軽油の配送業務については、枝幸給油所からの配送に切り替えてコスト削減に努めました。

農作業受託会社の本格稼働と共に、平成25年度で施設整備、草地整備、道路整備等の公共育成牧場の一斉整備が完了し、組合員の経営に生かされる安定経営の一助となればと思っております。

平成26年度は、当農協ホームページを開設し、各事業情報や新規就農情報等の掲示を行うことで今後枝幸町の農業・農協の活動が、広く一般の人に周知されることが期待されます。

さらに、平成27年度より中期5ヶ年の経営計画を策定し、既存農家の施設整備や新規投資の実施、農協出資型による農業生産法人施設の設立など農協運営の基盤である生乳生産量の維持増産に努めてきました。

このような状況の中、子会社㈱アグリサポート枝幸の生産部門は、牧場名を『ファームA Y N I』とし、30年1月末から初妊牛の導入を行い、3月から生乳生産を開始致しました。新築牛舎での飼養管理方法やロボット搾乳作業、飼料給与作業など改善点を関係機関、各メーカーと共に協議を行いながら効率化を目指し、飼養状況は比較的順調に推移し30年度末では、乳牛頭数504頭（うち搾乳牛406頭）、1日の出荷乳量が11.7トンとなっています。ファームA Y N Iの収入は、子会社全体の72%を占め重要な部門として位置付けられています。組合員皆様の生乳増産体制作りと合わせて、合併時の生乳生産目標6万トン達成に向け、更なる組織の基盤強化を目指します。

また、枝幸町では、農協、行政、関係機関が一体となって枝幸町就農者誘致促進セミナーの開催、また全国各地で開催しております、新・農業人フェア等へ積極的に参加し就農希望者を募って研修生として受入れており、30年10月には1戸が就農されています。

令和元年度では、2年目を迎えたファームA Y N Iでの乳量が5,168トンとなり計画を大幅に上回りました。今後も更なる飼養管理方法やロボット搾乳作業、飼料給与作業など改善点を関係機関とともに協議を行いながら効率化を目指します。また、農作業受託作業では最大限の農作業効率を図りながら良質粗飼料の確保に努めたことにより、コントラ作業は地域生産者の重要な位置付けとなっています。

令和2年度では、生乳生産の増産、維持や日々の系統利用等のご協力により事業利益では過去最高の209百万円の計上となりました。メカニックサービスについては、年度末を以って営業を終了致しました。令和2年度からの中期5ヶ年経営計画を基本に組合員の基盤強化を目指します。

令和3年度より、新たに農・自部品課を新設、メカ・生活運営部の名称を生活食料品部に変更しました。生乳出荷乳量につきましては、58,461トン（2月～1月）の実績となり搾乳中止も数件ありながら前年対比99.2%となりました。組合員の営農精算状況では、乳価や個体販売価格の低下傾向と資材、鉱油、資料等の高騰により厳しい精算状況の組合員もございましたが、全体的には安定した経営状況となりました。

令和4年度では、世界情勢においてロシアによるウクライナへの侵攻によりあらゆるものが高騰を続けており、酪農関係においても影響は大きく、営農に直結する飼料、肥料、資材、燃料等と全てにおいて高騰が続き、個体販売価格の低値と過去に無いほどの酪農情勢の一年となりました。このような酪農情勢でもあり組合員の営農精算状況は例年よりも厳しい状況で、国・道・町と夫々の緊急支援対策があり、町からは枝幸町酪農緊急対策事業のご支援を頂き、農協から酪農緊急対策支援34,398千円の支援を行いました。

生乳出荷乳量につきましては、55,464トン(2月～1月)の実績となり搾乳中止もあり前年対比94.8%となりました。

また、3年ぶりに「枝幸町就農者誘致セミナー」を各関係機関のご協力を頂き開催する事が出来ました。

令和5年度では、コロナウイルス発生前の生活を取り戻しつつありますが、飼料、肥料、燃料等が高騰し続けており、営農に直結する全てにおいて経費の負担が大きくなる中での計画抑制生産、夏場における猛暑による個体乳の減退など、とても厳しい酪農情勢の一年となりました。前年に引続き、国・道・町と緊急支援対策があり、町からは枝幸町酪農緊急対策事業のご支援を頂き、農協から酪農緊急対策支援35,561千円の支援を行いました。

生乳出荷乳量につきましては、52,428トン(2月～1月)の実績となり搾乳中止もあり前年対比95.8%となりました。

組合員の減少、定年等による職員の減少を見据え、歌登支所の信用・共済・営農の業務を本所へ集約することとし、令和6年2月末を以って歌登支所を閉鎖致しました。

X. ディスクローチャー誌の記載項目について

このディスクローチャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項		<ul style="list-style-type: none"> ・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額 ・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高 ・主要な農業関係の貸出実績 ・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 ・貯貸率の期末値及び期中平均値 	<ul style="list-style-type: none"> ◇有価証券に関する指標 ・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高 ・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高 ・有価証券の種類別の平均残高 ・貯貸率の期末値及び期中平均値
○業務の運営の組織	I-3①		
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤	<ul style="list-style-type: none"> ●業務の運営に関する事項 ○リスク管理の体制 ○法令遵守の体制 ○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 ○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 	<ul style="list-style-type: none"> I-5 I-5 I-4 I-5
○事務所の名称及び所在地	I-3⑥		
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3⑦	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
●主要な業務の内容		<ul style="list-style-type: none"> ○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 ○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額 ・破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ・危険債権 ・三月以上延滞債権 ・貸出条件緩和債権 ・正常債権 	<ul style="list-style-type: none"> II-3 III-5
○主要な業務の内容	I-2		
●主要な業務に関する事項		<ul style="list-style-type: none"> ○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額 ○自己資本の充実の状況 ○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 ・有価証券 ・金銭の信託 ・デリバティブ取引 ・金融等デリバティブ取引 ・有価証券店頭デリバティブ取引 	<ul style="list-style-type: none"> 該当なし V III-7
○直近の事業年度における事業の概況	II-1		
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2	<ul style="list-style-type: none"> ○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ○貸出金償却の額 	<ul style="list-style-type: none"> III-8 III-9
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	III-2,3,4,6		
・経常利益又は経常損失			
・当期剰余金又は当期損失金			
・出資金及び出資口数			
・純資産額			
・総資産額			
・貯金等残高			
・貸出金残高			
・有価証券残高			
・単体自己資本比率			
・剰余金の配当の金額			
・職員数			
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,6	<ul style="list-style-type: none"> ○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額 ○自己資本の充実の状況 ○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 ・有価証券 ・金銭の信託 ・デリバティブ取引 ・金融等デリバティブ取引 ・有価証券店頭デリバティブ取引 	<ul style="list-style-type: none"> 該当なし V III-7
◇主要な業務の状況を示す指標			
・事業粗利益及び事業粗利益率			
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支			
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや			
・受取利息及び支払利息の増減			
・総資産経常利益率及び資本経常利益率			
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率			
◇貯金に関する指標			
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高			
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高			
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高			
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高			

<連結(組合及び子会社等) 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目	
●組合及びその子会社等の概況		<ul style="list-style-type: none"> ○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況 ・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計) ・経常利益又は経常損失 ・当期利益又は当期損失 ・純資産額 ・総資産額 ・連結自己資本比率 	<ul style="list-style-type: none"> VI-5 	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	VI-1(1)			
○組合の子会社等に関する事項	VI-1(2)	<ul style="list-style-type: none"> ●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの ○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書 ○債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額 ・破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ・危険債権 ・三月以上延滞債権 ・貸出条件緩和債権 ・正常債権 	<ul style="list-style-type: none"> VI-3 VI-4 	
・名称	VI-2			
・主たる営業所又は事務所の所在地				
・資本金又は出資金				
・事業の内容				
・設立年月日				
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合				
・組合の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合				
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの		<ul style="list-style-type: none"> ○自己資本の充実の状況 ○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの 	<ul style="list-style-type: none"> VI-7 VI-6 	
○直近の事業年度における事業の概況				

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-8①
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9

<連結(組合及び子会社等) 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	VI-7(1)
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	VI-1,2
・自己資本調達手段の概要	VI-7
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	VI-7
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(4)①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-7(6)
・オペレーショナル・リスクに関する事項	VI-7(7)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(8)①
・金利リスクに関する事項	VI-7(9)①
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	VI-7(1)
・自己資本の充実度に関する事項	VI-7(2)
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	VI-7(4)②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	VI-7(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-7(6)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	VI-7(8)②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	VI-7(9)
・金利リスクに関する事項	VI-7(10)②